

令和6年度

定期監査報告書

鴨川市監査委員

* * * 目 次 * * *

第1 監査の概要	1
第2 監査の結果	1
議会事務局	2
企画総務部	
企画政策課	4
総務課	7
財政課	11
管財契約課	14
税務課	16
危機管理課	20
天津小湊支所	22
市民福祉部	
市民生活課	24
環境課	29
環境課清掃センター	31
環境課衛生センター	33
健康推進課	35
福祉課	40
子ども支援課	43
建設経済部	
農林水産課	46
商工観光課	49
都市建設課	52
スポーツ振興課	56
会計課	59
教育委員会	
学校教育課	61
生涯学習課	65
農業委員会事務局	69
選挙管理委員会事務局	72
監査委員事務局	73
水道課	74
国保病院	77
第3 監査の所見(全課共通)	81

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の主眼

各所管の財務に関する事務の執行が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿ってなされているか、また合理的かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき、監査を実施した。

3 監査の対象

企画総務部 … 企画政策課・総務課・財政課・管財契約課・税務課・危機管理課・天津小湊支所

市民福祉部 … 市民生活課・環境課・環境課清掃センター・環境課衛生センター・健康推進課・福祉課・子ども支援課

建設経済部 … 農林水産課・商工観光課・都市建設課・スポーツ振興課

教育委員会 … 学校教育課・生涯学習課

議会事務局・会計課・農業委員会事務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・水道課・国保病院

4 監査の実施期日

令和6年10月28日から令和6年11月19日まで

5 監査の方法

本監査を実施するにあたっては、鴨川市監査基準に準拠し、各所管から提出された監査資料と関係諸帳簿との照合・検討、更に関係職員から説明を聴取し、慎重に調査した。

第2 監査の結果

計画された事務事業は、概ね適切に処理されていると認められた。なお、個別の審査概要は次のとおりである。

≪議会事務局≫

- 1 監査の対象 議会事務局
- 2 実施年月日 令和6年11月5日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務

庶務係

- (1) 議員の身分、議員報酬、共済その他の給与に関すること。
- (2) 職員の人事、給与、服務その他身分の取扱いに関すること。
- (3) 予算、決算及び物品の管理に関すること。
- (4) 文書の收受、発送及び整理保存に関すること。
- (5) 公印の管守に関すること。
- (6) 議長会及び議員等の研修に関すること。
- (7) 儀式交際に関すること。
- (8) 議場及び議会関係各室の管理に関すること。
- (9) 議会図書室の管理及び図書の整理保存に関すること。
- (10) 議員名簿の整備に関すること。
- (11) 議会史に関すること。
- (12) 各種資料の収集、調査及び統計に関すること。
- (13) 情報公開に関すること。
- (14) 公用自動車の管理に関すること。
- (15) 他の係に属しない事務に関すること。

議事係

- (1) 本会議、委員会、公聴会及び協議会に関すること。
 - (2) 議事日程及び諸般の報告に関すること。
 - (3) 質問通告に関すること。
 - (4) 議案、請願、陳情及び意見書等に関すること。
 - (5) 議決、選挙及び決定事項の通知及び報告に関すること。
 - (6) 議決原本の保管に関すること。
 - (7) 会議録その他会議の記録の調整、編さん及び保管に関すること。
 - (8) 議員及び委員の出欠席に関すること。
 - (9) 議会発案に係る議案の調査に関すること。
 - (10) 議会の傍聴に関すること。
 - (11) 議会報の編集、発行及び配布に関すること。
 - (12) その他議会の議事に関すること。
- 等を主な事務として分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)

(人)

区分		補職名					計
		局長	次長	係長	主任 応接員	運転手 (再任用)	
議会事務局		1	1	2	1	1	6
内 訳	庶務係			1	1	1	3
	議事係			1			1

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
雑入	354,000	354,024	177,012	177,012	50.00	50.00
計	354,000	354,024	177,012	177,012	50.00	50.00

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
議員人件費	128,559,000	75,155,519	58.46	68,700,143	53,403,481
職員人件費	45,672,000	22,240,481	48.70	22,240,481	23,431,519
議会事務局 事務費	1,044,000	528,099	50.58	522,699	515,901
議会運営事業	12,014,000	5,773,558	48.06	4,698,165	6,240,442
計	187,289,000	103,697,657	55.37	96,161,488	83,591,343

・予算の執行状況は前表のとおりです。支出負担行為の主なものは、政務活動費交付金2,160,000円です。

《企画総務部 企画政策課》

1 監査の対象 企画政策課

2 実施年月日 令和6年11月7日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

企画係

- (1) 総合計画の策定、推進及び進行管理に関する事。
- (2) 地方創生の推進の総括に関する事。
- (3) 重要施策の立案及び総合調整に関する事。
- (4) 広域行政に関する事。
- (5) 半島振興法(昭和60年法律第63号)に関する事。
- (6) 総合保養地域整備法(昭和62年法律第71号)に関する事。
- (7) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)に関する事。
- (8) 庁議及び所属長会議に関する事。
- (9) ふるさと納税に関する事。
- (10) その他企画調整に関する事。
- (11) 課の庶務に関する事。

住み続けたい
まちづくり係

- (1) 移住政策に関する事。
- (2) 鴨川版 CCRC の推進に関する事。
- (3) 地域公共交通に関する事。

情報政策係

- (1) 情報化計画に係る総合的な企画調整及び進行管理に関する事。
- (2) 自治体 DX の推進に関する事。
- (3) 地域社会のデジタル化に関する事。
- (4) デジタルデバイド対策に関する事。
- (5) 情報セキュリティの確保に関する事。
- (6) イン트라ネットの運用及び維持管理に関する事。
- (7) 社会保障・税番号制度に関する事。
- (8) 統計調査に関する事。
- (9) 情報処理システムの総合的な企画調整に関する事。
- (10) 情報処理システムの運用管理に関する事。
- (11) 情報処理システム適用業務のシステム開発に関する事。
- (12) 情報処理システムに係るデータの保護及び管理に関する事。
- (13) 情報処理システムに係る機器の維持管理に関する事。
- (14) その他情報化推進及び情報処理システムに関する事。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)

(人)

区分		補職名						計
		課長	課長補佐	係長	副主査	主任主事	主任応接員	
企画政策課		1	1	3	5	2	1	13
内 訳	企画係			1	1	1		3
	住み続けたい まちづくり係			1	1		1	3
	情報政策係			1	3	1		5

※他に会計年度任用職員2人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
国庫補助金	655,234,562	426,168,562	188,655,000	237,513,562	28.79	44.27
県補助金	7,500,000	0	0	0	0.00	0.00
委託金	4,871,000	4,501,202	4,501,202	0	92.41	100.00
寄附金	600,000,000	136,612,000	136,656,000	-44,000	22.78	100.03
雑入	3,595,000	600,000	600,000	0	16.69	100.00
計	1,271,200,562	567,881,764	330,412,202	237,469,562	25.99	58.18

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	99,667,000	47,253,497	47.41	47,253,497	52,413,503
企画費	435,873,000	145,358,823	33.35	106,268,576	290,514,177
電子計算費	204,731,000	137,590,781	67.21	59,151,856	67,140,219
統計調査 総務費	20,021,000	7,367,273	36.80	7,367,273	12,653,727
基幹統計 調査費	5,246,000	288,843	5.51	285,483	4,957,157
県委託統計 調査費	26,000	5,775	22.21	5,775	20,225
上水道費	24,046,000	24,046,000	100.00	16,032,000	0
計	789,610,000	361,910,992	45.83	236,364,460	427,699,008

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金188,655,000円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(繰越分)233,637,562円、ふるさぽーと寄附金136,612,000円です。

・支出負担行為の主なものは、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金(議会費・総務費)22,446,000円、返礼品(ふるさと納税推進事業)44,975,415円、クレジット収納等手数料(ふるさと納税推進事業)11,372,690円、コミュニティバス運行委託料20,164,562円、予約制乗合タクシー実証運航補助金25,739,000円、電子計算機装置保守委託料(基幹系システム維持管理事業)28,853,509円、電子計算機装置リース料(基幹系システム維持管理事業)32,206,680円、税系システムパッケージ使用料10,560,000円、電子計算機装置リース料(情報系システム維持管理事業)31,008,780円、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金(水道事業統合推進費)24,046,000円です。

《企画総務部 総務課》

1 監査の対象 総務課

2 実施年月日 令和6年11月5日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

行政係

- (1) 市議会の招集及び市議会との連絡調整に関する事。
- (2) 議案の調製に関する事。
- (3) 市の境界及び字区域に関する事。
- (4) 行政組織機構に関する事。
- (5) 他の執行機関との連絡調整に関する事。
- (6) 公告式に関する事。
- (7) 公印事務の総括に関する事。
- (8) 条例、規則及び諸規程の制定改廃に関する事。
- (9) 文書の收受及び発送に関する事。
- (10) 文書の管理及び書庫の管理に関する事。
- (11) 市政情報コーナーに関する事。
- (12) 情報公開制度及び個人情報保護制度の総合調整に関する事。
- (13) パブリックコメントに関する事。
- (14) 附属機関等の総括に関する事。
- (15) 指定管理者制度の総括に関する事。
- (16) 内部統制の総括に関する事。
- (17) 行政手続の総括に関する事。
- (18) 訟務及び行政不服審査の総括に関する事。
- (19) 法律問題に関する事。
- (20) 不当要求行為等の防止に関する事。
- (21) 固定資産評価審査委員会に関する事。
- (22) 他の課の所掌に属さない事。
- (23) 課の庶務に関する事。

人事係

- (1) 職員の任免、進退、身分、賞罰及び服務に関する事。
- (2) 職員の定数及び配置に関する事。
- (3) 職員の選考及び試験に関する事。
- (4) 職員の転任試験に関する事。
- (5) 職員の人事評価に関する事。
- (6) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する事。
- (7) 本庁総合窓口の週休日等における職員の勤務割振りに関する事。
- (8) 職員の健康管理に関する事。
- (9) 職員の福利厚生に関する事。
- (10) 職員互助会に関する事。
- (11) 職員の安全衛生管理に関する事。
- (12) 職員の公務災害補償に関する事。
- (13) 職員の研修に関する事。
- (14) 職員団体に関する事。
- (15) 旅費に関する事。
- (16) 千葉県市町村職員共済組合に関する事。
- (17) 千葉県市町村総合事務組合に関する事。
- (18) 千葉県市町村公平委員会に関する事。
- (19) 会計年度任用職員の任用及び処遇の総括に関する事。
- (20) 特別職報酬等審議会に関する事。
- (21) その他人事管理に関する事。

- 秘書係
- (1) 行幸、行啓及び御成等に関すること。
 - (2) 市長及び副市長の秘書に関すること。
 - (3) 名誉市民に関すること。
 - (4) 儀式、ほう賞及び表彰に関すること。
 - (5) 市長会に関すること。
 - (6) 人権擁護委員に関すること。
 - (7) 北方領土問題に関すること。
 - (8) 男女共同参画に関すること。
 - (9) 市民相談室に関すること。
 - (10) 行政相談委員に関すること。
 - (11) その他秘書に関すること。

- 広報広聴係
- (1) 広報紙等の編集、発行及び配布に関すること。
 - (2) 市民からの意見聴取に関すること。
 - (3) シティプロモーションに関すること。
 - (4) 市勢要覧の編集及び発行に関すること。
 - (5) 市政の周知宣伝に関すること。
 - (6) 報道に関する事務の総合調整に関すること。
 - (7) ホームページによる情報の管理に関すること。
 - (8) 都市宣言に関すること。
 - (9) 市のシンボルに関すること。
 - (10) その他広報広聴に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)

(人)

区分	補職名	課長	室長	課長 補佐	係長	副主査	主 任 保 健 師	主任 主事	主任 運転手	主事	計
		総 務 課	1	1	1	3	1	1	2	1	3
内 訳	人 事 係				1		1			2	4
	行 政 係				1			2			3
	秘 書 係					1			1		2
	広報広聴係				1					1	2

※他に、会計年度任用職員1人(会計課に配属)を任用している。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
総 手 数 務 料	6,000	1,800	1,800	0	30.00	100.00
総 務 委 託 費 金	979,000	0	0	0	0.00	0.00

雑入	3,921,000	1,997,736	1,817,736	180,000	46.36	90.99
計	4,906,000	1,999,536	1,819,536	180,000	37.09	91.00

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	156,885,000	79,665,727	50.78	73,996,958	77,219,273
人事管理費	542,805,000	460,746,318	84.88	257,357,381	82,058,682
広報広聴費	11,678,000	6,155,014	52.71	5,070,608	5,522,986
財産管理費	394,000	361,920	91.86	150,800	32,080
税務総務費	223,000	159,000	71.30	159,000	64,000
計	711,985,000	547,087,979	76.84	336,734,747	164,897,021

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、刊行物等有料広告掲載料 855,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、職員共済組合追加費用 18,634,680 円、会計年度任用職員社会保険料 30,754,624 円、千葉県市町村総合事務組合退職手当負担金 404,959,874 円です。

7 市職員数調

(令和 6 年9月末日現在)(人)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
行政職	5	24	30	65	52	70	30	19	295
教育職						8	65		73
医療職(一)						1	1	5	7
医療職(二)				6	1	2	6	2	17
医療職(三)				3	9	6	34	1	53
企業職		1	1	6	2	2	1		13
計 458 人									
富津市への派遣職員1人を含む									
派遣 4 人(安房郡市広域市町村圏事務組合 4 人)									
合計 462 人									

※定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員を除く。

8 各種研修参加人数

(令和6年9月末日現在)

(人)

自治研修センター	実務遂行能力開発コース	固定資産税課税研修	1
		固定資産税(土地)研修	3
		固定資産税(家屋)研修	2
		市町村税(基礎)研修	2
		財務事務基礎研修	2
		法制執務研修(基礎)	2
		徴収事務(初級)研修	1
	新しい時代に対応した能力開発コース	住民協働推進研修	1
	公務員としての基礎能力開発コース	タイムマネジメント研修	1
		議会答弁対応能力向上研修	3
	管理職に必要な能力開発コース	課長研修	7
		課長補佐研修	9
講座・セミナー	特別セミナー	6	
	公開セミナー	4	

千葉県主催	安房地域行政対象暴力対策研修	6
広域市町村圏事務組合	役職定年・再任用職員研修	3
	新規採用職員研修	20
	初級職員研修	4
	係長研修	3
市主催	法制執務研修	23
研修修了者合計		103

9 所見(部署別)

行財政運営の効率化に向け、定員適正化計画に基づき、市民サービスの安定的な提供と人件費の抑制、職員研修等による職員の資質向上を図り適正配置に努めている。

一方、職員の業務量は、国からの支援事業や災害対応等により増加傾向となり、職員への負担は大きく、適切な対策等を行なう必要がある。各所属の業務状況の把握に努め、職員に寄り添い、各所属からの意見を踏まえた人員配置の調整や応援体制の構築等により適正配置を行ない、働きやすい職場環境となるよう尽力されたい。

《企画総務部 財政課》

1 監査の対象 財政課

2 実施年月日 令和6年11月12日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 財政係
- (1) 予算の編成及び執行調査に関する事。
 - (2) 市債及び一時借入金に関する事。
 - (3) 税外歳入の総括に関する事。
 - (4) 財政計画並びに財政事情等の作成及び公表に関する事。
 - (5) 基金の総括に関する事。
 - (6) 指定金融機関等の指定に関する事。
 - (7) その他財政に関する事。
 - (8) 課の庶務に関する事。

- 行財政改革係
- (1) 行財政改革の推進及び総合調整に関する事。
 - (2) 行政評価に関する事。
 - (3) 事務事業の見直し及び業務改善に関する事。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)

(人)

区分		補職名						
		課長	課長補佐	係長	主査	主任主事	主事	計
財政課		1	1	1	1	2	2	8
内訳	財政係			[1]	1	1	2	4
	行財政改革係			1		1		2

※ []は、課長補佐事務取扱。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
地方譲与税	142,839,000	38,793,000	38,793,000	0	27.16	100.00
利子割交付金	1,711,000	822,000	822,000	0	48.04	100.00
配当割交付金	24,265,000	6,435,000	6,435,000	0	26.52	100.00
株式等譲渡 所得割交付金	19,968,000	0	0	0	0.00	0.00
法人事業税 交付金	76,849,000	52,043,000	52,043,000	0	67.72	100.00
地方消費税 交付金	804,767,000	485,252,000	485,252,000	0	60.30	100.00
ゴルフ場 利用税交付金	12,577,000	4,918,620	4,918,620	0	39.11	100.00
環境性能割 交付金	25,303,000	9,397,000	9,397,000	0	37.14	100.00
地方特例 交付金	138,062,000	141,724,000	141,724,000	0	102.65	100.00
地方交付税	4,853,651,000	3,077,447,000	3,077,447,000	0	63.40	100.00
県支出金	2,499,000	0	0	0	0.00	0.00
財産収入	1,707,000	869,242	869,242	0	50.92	100.00
繰入金	1,291,097,000	0	0	0	0.00	0.00
繰越金	848,618,091	848,618,616	848,618,616	0	100.00	100.00
諸収入	14,500,000	7,149,824	7,049,353	100,471	48.62	98.59
市債	1,804,208,000	128,780,000	128,780,000	0	7.14	100.00
計	10,062,621,091	4,802,249,302	4,802,148,831	100,471	47.72	100.00

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	62,305,000	29,161,297	46.80	29,161,297	33,143,703
財政管理費	3,210,000	3,078,020	95.89	53,020	131,980
財産管理費	346,426,000	0	0.00	0	346,426,000
企画費	600,000,000	0	0.00	0	600,000,000
社会福祉総務費	236,010,000	176,676,000	74.86	176,676,000	59,334,000
老人福祉費	874,622,000	340,360,000	38.92	340,360,000	534,262,000
し尿処理費	20,000,000	0	0.00	0	20,000,000
上水道費	50,000,000	0	0.00	0	50,000,000
病院費	145,024,000	0	0.00	0	145,024,000
林業費	3,781,000	0	0.00	0	3,781,000
教育総務費	89,000	0	0.00	0	89,000
社会教育費	132,000	0	0.00	0	132,000
公債費	1,907,950,000	1,005,101,049	52.68	1,005,074,649	902,848,951
予備費	7,934,000	0	0.00	0	7,934,000
計	4,257,483,000	1,554,376,366	36.51	1,551,324,966	2,703,106,634

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、地方消費税交付金 485,252,000 円、地方特例交付金 141,724,000 円、普通交付税 3,077,447,000 円、前年度繰越金 687,937,525 円、繰越事業費等充当財源繰越額 158,506,931 円です。

・支出負担行為の主なものは、国民健康保険特別会計繰出金 176,676,000 円、介護保険特別会計繰出金 340,360,000 円、長期債元金 972,548,918 円、長期債利子 32,525,731 円です。

《企画総務部 管財契約課》

1 監査の対象 管財契約課

2 実施年月日 令和6年11月7日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 管財契約係
- (1) 市庁舎及び機械設備等の維持管理に関する事。
 - (2) 普通財産の取得、処分及び管理に関する事。
 - (3) 市有財産の登記に関する事。
 - (4) 市有財産及び市有自動車の保険に関する事。
 - (5) 物品(工事用材料を除く。)の調達及び管理並びに不用品の処分に関する事。
 - (6) 財産台帳の整備及び保管に関する事。
 - (7) 財産区に関する事。
 - (8) 指名業者の登録及び資格審査に関する事。
 - (9) 建設工事等入札参加業者選定審査会に関する事。
 - (10) 工事等に係る入札及び契約に関する事。
 - (11) 工事の検査及び物品の検収に関する事。
 - (12) その他市有財産及び契約に関する事。
 - (13) 課の庶務に関する事。

公共施設

- マネジメント室
- (1) 公共施設の整備等の総括に関する事。
 - (2) 遊休施設の活用の総括に関する事。
 - (3) 市民会館に関する事。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)

(人)

区分		補職名							計
		課長	課長補佐	室長	係長	副主査	主任主事	主事	
管財契約課		1	2	(1)	1	1	1	1	7
内訳	管財契約係				1	1		1	3
	公共施設 マネジメント室			(1)			1		1

※ ()内は、兼務数。他に会計年度任用職員2人(本庁用務員)を任用している。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料及び 手数料	411,000	241,260	117,240	124,020	28.53	48.59
財産収入	11,047,000	9,153,800	1,802,144	7,351,656	16.31	19.69
諸収入	912,000	1,000,801	1,000,801	0	109.74	100.00
計	12,370,000	10,395,861	2,920,185	7,475,676	23.61	28.09

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	54,687,000	24,786,815	45.32	24,786,815	29,900,185
財産管理費	164,194,000	122,599,849	74.67	95,659,717	41,594,151
計	218,881,000	147,386,664	67.34	120,446,532	71,494,336

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、土地貸付料 4,151,103 円、建物貸付料(滞納分)2,573,088円、土地売払収入 1,047,175 円です。

・支出負担行為の主なものは、光熱水費 8,157,421 円、警備業務委託料 12,144,000 円、土地借上料 4,847,230 円、工事請負費(旧市民会館解体工事)55,528,644 円です。

7 所見(部署別)

太海フラワー磯釣センターの跡地や学校跡地等の遊休施設については、地権者や地域住民と協議を行ないながら、地域の活性化に向けた活用方策と、老朽化した施設の解体方法と併せて今後の活用方針の検討に努め、跡地の有効活用が図られるよう取組まれない。

≪企画総務部 税務課≫

1 監査の対象 税務課

2 実施年月日 令和6年11月6日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

市民税係

- (1) 市県民税の申告受付に関する事。
- (2) 市県民税及び森林環境税の賦課調定及び調査に関する事。
- (3) 法人市民税の申告受付に関する事。
- (4) 法人市民税の賦課調定及び調査に関する事。
- (5) 自動車の臨時運行許可に関する事。
- (6) 軽自動車税の申告受付に関する事。
- (7) 軽自動車税の賦課調定及び調査に関する事。
- (8) 軽自動車等の登録及び廃車の異動処理に関する事。
- (9) 原動機付自転車等の標識交付及び返納に関する事。
- (10) 市たばこ税の申告受付に関する事。
- (11) 市たばこ税の賦課調定及び調査に関する事。
- (12) 入湯税の申告受付に関する事。
- (13) 入湯税の賦課調定及び調査に関する事。
- (14) 鉦産税の申告受付に関する事。
- (15) 鉦産税の賦課調定及び調査に関する事。
- (16) 国民健康保険税(基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び第2号被保険者に係る介護納付金課税額をいう。)の賦課調定及び調査に関する事。
- (17) 諸証明書の交付事務に関する事。
- (18) 課専用公印の管守に関する事。
- (19) 課の庶務に関する事。

固定資産税係

- (1) 土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税の賦課調定及び調査に関する事。
- (2) 減免、課税免除及び不均一課税に係る固定資産税の賦課調定及び調査に関する事。
- (3) 非課税申告の受付に関する事。
- (4) 土地、家屋及び償却資産の評価に関する事。
- (5) 償却資産の申告受付に関する事。
- (6) 土地及び家屋の異動処理に関する事。
- (7) 相続人代表者の届出、納税管理人の申告受付に関する事。
- (8) 特別土地保有税に関する事。
- (9) 国有資産等所在市町村交付金に関する事。
- (10) 課税台帳及び公函等の閲覧並びに縦覧に関する事。
- (11) 固定資産評価員に関する事。
- (12) 諸証明書の交付事務に関する事。

納税推進係

- (1) 市税、国民健康保険税等の収納管理に関する事。
- (2) 市税、国民健康保険税等の納税督促及び滞納処分に関する事。
- (3) 市税、国民健康保険税等の督促及び催告に関する事。
- (4) 市税、国民健康保険税等の徴収推進に関する事。
- (5) 市税、国民健康保険税等の欠損処分に関する事。
- (6) 市税、国民健康保険税等の徴収の猶予に関する事。
- (7) 市税、国民健康保険税等の高額滞納者及び徴収困難者の徴収事務に関する事。

- こと。
- (8) 徴収補助員に関すること。
 - (9) 徴収の囑託及び受託に関すること。
 - (10) 納税相談に関すること。
 - (11) 納税思想の普及に関すること。
 - (12) 過誤納金及び償還金支払事務に関すること。
 - (13) 口座振替に関すること。
 - (14) 県税取扱い交付金に関すること。
 - (15) 諸証明書の交付事務に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)

(人)

区分		補職名							計
		課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事	
税務課		1	1	2	3	4	4 (うち再任用1)	5	20
内 訳	市民税係			1		1	2	2	6
	固定資産税係			[1]	1	2	1	2	6
	納税推進係			1	2	1	1 (再任用)	1	6

※ []は、課長補佐事務取扱。他に会計年度任用職員3人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

(一般会計)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
市 税	4,362,719,000	4,367,170,155	2,581,987,993	1,785,182,162	59.18	59.12
市 民 税	1,696,500,000	1,730,194,578	806,862,016	923,332,562	47.56	46.63
固定資産税	2,211,818,000	2,339,754,709	1,516,946,623	822,808,086	68.58	64.83
軽自動車税	121,400,000	133,537,500	118,545,950	14,991,550	97.65	88.77
市たばこ税	258,000,000	126,989,268	104,227,004	22,762,264	40.40	82.08
特別土地 保有税	1,000	405,500	0	405,500	0.00	0.00
入 湯 税	75,000,000	36,288,600	35,406,400	882,200	47.21	97.57
使用料及び手数料	2,000,000	1,546,650	1,504,900	41,750	75.25	97.30
県 支 出 金	56,000,000	58,526,035	44,247,535	14,278,500	79.01	75.60
諸 収 入	3,002,000	2,267,192	2,267,192	0	75.52	100.00
延滞金,加算金 及び過料	3,000,000	2,263,392	2,263,392	0	75.45	100.00
雑 入	2,000	3,800	3,800	0	190.00	100.00
計	4,423,721,000	4,429,510,032	2,630,007,620	1,799,502,412	59.45	59.37

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
税 務 総 務 費	167,233,000	89,388,383	53.45	68,461,617	77,844,617
賦 課 徴 収 費	22,769,000	14,734,105	64.71	14,349,566	8,034,895
計	190,002,000	104,122,488	54.80	82,811,183	85,879,512

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、個人市民税(現年度課税分)1,522,875,662円、固定資産税(現年度課税分)2,229,024,000円です。

・支出負担行為の主なものは、土地評価業務委託料 11,550,000円、市税等過誤納還付金 12,242,341円です。

(国民健康保険特別会計)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
国民健康保険税	586,403,000	761,022,585	247,159,716	513,862,869	42.15	32.48
諸収入	1,500,000	1,159,300	1,159,300	0	77.29	100.00
計	587,903,000	762,181,885	248,319,016	513,862,869	42.24	32.58

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
賦課徴収費	3,540,000	1,673,742	47.28	1,539,355	1,866,258
一般被保険者 保険税還付金	3,000,000	1,815,700	60.52	1,815,700	1,184,300
退職被保険者等 保険税還付金	30,000	0	0.00	0	30,000
一般被保険者 保険税還付加算金	30,000	10,300	34.33	10,300	19,700
退職被保険者等 保険税還付加算金	5,000	0	0.00	0	5,000
一般被保険者 保険税延滞金還付金	5,000	0	0.00	0	5,000
計	6,610,000	3,499,742	52.95	3,365,355	3,110,258

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、一般被保険者国民健康保険税 760,720,212 円です。

・支出負担行為の主なものは、一般被保険者保険税過誤納還付金 1,815,700 円です。

《企画総務部 危機管理課》

- 1 監査の対象 危機管理課
- 2 実施年月日 令和6年11月6日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務

- 防災危機管理係
- (1) 危機管理に係る総合調整に関する事。
 - (2) 危機管理に係る指針に関する事。
 - (3) 防災計画に関する事。
 - (4) 防災会議に関する事。
 - (5) 防災訓練に関する事。
 - (6) 自主防災組織に関する事。
 - (7) 防災行政無線に関する事。
 - (8) 災害対策に関する事。
 - (9) 災害時における相互援助に関する事。
 - (10) り災証明に関する事。
 - (11) 国民保護法制に係る総合調整に関する事。
 - (12) その他防災に関する事。
 - (13) 課の庶務に関する事。

- 消防生活安全係
- (1) 消防団の組織及び運営に関する事。
 - (2) 消防委員会に関する事。
 - (3) 消防計画の作成に関する事。
 - (4) 消防団員等の公務災害補償に関する事。
 - (5) 消防団員の福利厚生及び退職報奨金に関する事。
 - (6) 消防施設の維持管理に関する事。
 - (7) 交通、防犯その他市民の安全対策に係る計画及び調整に関する事。
 - (8) 交通、防犯その他市民の安全に考慮した生活環境の整備及び促進に関する事。
 - (9) 交通、防犯その他の市民の安全対策関係機関との連絡調整に関する事。
 - (10) 交通災害共済事業に関する事。
 - (11) 公印の管守に関する事。
 - (12) その他消防及び交通防犯、安全対策に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	係長	副主査	主事	計
		危機管理課	1	1	2		2
内 訳	防災危機 管理係			1		1	2
	消防生活 安全係			1		1	2

※ 他に会計年度任用職員1人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
交通安全対策 特別交付金	3,328,000	1,609,000	1,609,000	0	48.35	100.00
消防使用料	4,000	0	0	0	0.00	0.00
消防費 県補助金	1,058,000	550,000	0	550,000	0.00	0.00
消防費寄附金	500,000	500,000	500,000	0	100.00	100.00
雑入	2,157,000	66,000	60,000	6,000	2.78	90.91
計	7,047,000	2,725,000	2,169,000	556,000	30.78	79.60

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	48,893,000	22,350,774	45.71	22,350,774	26,542,226
交通安全 防犯対策費	24,276,000	11,221,071	46.22	11,034,009	13,054,929
常備消防費	738,962,000	738,962,000	100.00	492,642,000	0
非常備消防費	57,672,000	22,604,350	39.19	19,997,955	35,067,650
消防施設費	17,099,000	2,822,671	16.51	2,068,251	14,276,329
災害対策費	77,827,000	18,922,453	24.31	7,212,063	58,904,547
計	964,729,000	816,883,319	84.67	555,305,052	147,845,681

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、交通安全対策特別交付金 1,609,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金(常備消防費)738,962,000 円、消防団員退職報償金支給事務負担金 12,919,840 円です。

7 所見(部署別)

防災行政無線システムについては、デジタルシステム導入から 12 年が経過し、経年劣化による故障が増え、多額の経費が生じる。併せて防災行政無線についても維持管理や更新についても多額の費用がかかってくるため、計画的な更新工事、防災情報の伝達手段については、携帯電話、防災ラジオ等を活用した通信手段で運用できないか検討を行い経費節減に努められたい。

《企画総務部 天津小湊支所》

1 監査の対象 天津小湊支所

2 実施年月日 令和6年11月18日

3 実施場所 天津小湊支所会議室

4 分掌事務

庶務係

- (1) 支所事務の連絡調整に関する事。
- (2) 文書の収受発送に関する事。
- (3) 支所庁舎及び敷地の維持管理に関する事。
- (4) 本庁との連絡調整に関する事。
- (5) 支所で管理する市有自動車に関する事。
- (6) コミュニティセンター小湊に関する事。
- (7) 天津小湊地区内(以下「地区内」という。)のコミュニティ集会施設の中期的な運営体制に関する事。
- (8) 四方木ふれあい館に関する事。
- (9) 地区内市道等の維持管理に関する事。
- (10) 会計年度任用職員の指揮監督に関する事。
- (11) その他支所の庶務に関する事。

総合窓口係

- (1) 戸籍法(昭和22年法律第224号)及び住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づく届出に関する事。
 - (2) 戸籍謄抄本及び住民票の写しの交付に関する事。
 - (3) 印鑑の登録及び証明に関する事。
 - (4) 公的個人認証に関する事。
 - (5) 個人番号カードの交付及び諸届出に関する事。
 - (6) 埋火葬許可及び墓地の改葬に関する事。
 - (7) 国民健康保険被保険者の資格及び給付に関する事。
 - (8) 国民年金加入者の諸届出に関する事。
 - (9) 後期高齢者医療被保険者の諸届出に関する事。
 - (10) 市税及び税外収入の収納に関する事。
 - (11) 収入証紙の売りさばきに関する事。
 - (12) 原動機付自転車の標識の交付及び返納に関する事。
 - (13) 税務諸証明書等の交付に関する事。
 - (14) 児童手当等の申請及び届出の受付に関する事。
 - (15) 子ども医療費の助成に係る申請及び届出の受付に関する事。
 - (16) 母子、成人保健事業に関する事。
 - (17) 介護保険受給者資格証明書の交付及び諸届出に関する事。
 - (18) 粗大ごみ処理券等に関する事。
 - (19) 児童生徒の転入学通知事務に関する事。
 - (20) 専用公印の管守に関する事。
 - (21) 主管課との連絡調整に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)

(人)

補職名 区分	支所長	次長	係長	主任 用務員	計
天津小湊支 所	1		2	1	4
庶務係			1		1
総合窓口係			1		1
コミュニティ センター小 湊				1	1

※ 他に会計年度任用職員 5 人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
総務使用料	87,000	1,550	1,550	0	1.78	100.00
計	87,000	1,550	1,550	0	1.78	100.00

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出行為負担 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
支所及び出張所費	45,494,000	21,848,041	48.02	19,873,691	23,645,959
コミュニティ振興費	592,000	531,880	89.84	240,000	60,120
道路橋梁維持費	5,001,000	2,125,526	42.50	2,125,526	2,875,474
計	51,087,000	24,505,447	47.97	22,239,217	26,581,553

・ 予算の執行状況は前表のとおりです。支出負担行為の主なものは、光熱水費 1,713,547 円です。

《市民福祉部 市民生活課》

- 1 監査の対象 市民生活課
- 2 実施年月日 令和6年11月5日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務

市民係

- (1) 戸籍及び住民基本台帳に関する事。
- (2) 印鑑に関する事。
- (3) 外国人に係る届出等に関する事。
- (4) 公的個人認証に関する事。
- (5) 個人番号カードに関する事。
- (6) 犯罪人名簿等に関する事。
- (7) 人口動態調査に関する事。
- (8) 相続税法(昭和25年法律第73号)第58条に規定する税務署長への通知に関する事。
- (9) 埋火葬許可及び墓地の改葬に関する事。
- (10) 自衛官の募集事務に関する事。
- (11) 電送機器の管理に関する事。
- (12) 総合窓口に関する事。
- (13) 出張所に関する事。
- (14) 郵便局への事務委託に関する事。
- (15) 児童生徒の転入学通知事務に関する事。
- (16) 旅券の発給申請の受理、交付等に関する事。
- (17) 課専用公印の管守に関する事。
- (18) 課の庶務に関する事。

保険年金係

- (1) 国民健康保険特別会計に関する事。
- (2) 国民健康保険の資格の取得及び喪失に関する事。
- (3) 国民健康保険診療報酬に関する事。
- (4) 療養の給付及び療養費に関する事。
- (5) 出産育児一時金、葬祭費等の支給に関する事。
- (6) 国民健康保険の趣旨普及に関する事。
- (7) 国民健康保険運営協議会に関する事。
- (8) 国民年金の資格の取得及び喪失に関する事。
- (9) 国民年金の給付に関する事。
- (10) 福祉年金に関する事。
- (11) 後期高齢者医療特別会計に関する事。
- (12) 千葉県後期高齢者医療広域連合に関する事。
- (13) 人間ドックの利用助成に関する事。
- (14) その他国民健康保険、国民年金及び後期高齢者医療に関する事。

協働推進係

- (1) 自治組織及び市政協力員に関する事。
- (2) 認可地縁団体に関する事。
- (3) 地域コミュニティの推進に関する事。
- (4) NPO 活動その他市民活動の支援に関する事。
- (5) 公益活動支援事業に関する事。
- (6) 姉妹都市交流に関する事。
- (7) 国際交流に関する事。
- (8) 多文化共生に関する事。
- (9) 国際交流協会に関する事。
- (10) 結婚支援に関する事。
- (11) その他市民協働及び交流推進に関する事。

- 吉尾出張所 (1) 戸籍法及び住民基本台帳法に基づく届出に関する事。
- 江見出張所 (2) 戸籍謄抄本及び住民票の写しの交付に関する事。
- 小湊出張所 (3) 印鑑の登録及び証明に関する事。
- (4) 埋火葬(改葬)許可証の交付に関する事。
- (5) 国民健康保険被保険者の資格及び給付に関する事。
- (6) 国民年金加入者の諸届出に関する事。
- (7) 後期高齢者医療被保険者の諸届出に関する事。
- (8) 市税及び税外収入の収納に関する事。
- (9) 原動機付自転車の標識の交付及び返納に関する事。
- (10) 介護保険受給者資格証明書の交付及び諸届出に関する事。
- (11) 児童手当等の申請及び届出の受付に関する事。
- (12) 子ども医療費の助成に係る申請及び届出の受付に関する事。
- (13) 粗大ごみ処理券等に関する事。
- (14) 税務諸証明書等の交付及び収入証紙の売りさばきに関する事。
- (15) 児童生徒の転入学通知事務に関する事。
- (16) 専用公印の管守に関する事。
- (17) 主管課との連絡調整に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)

(人)

補職名		課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事	主任応接員	計
区分										
市民生活課		1	1	3	1	8	5 (うち再任用1)	3	1	23
内 訳	市民係			1		5	1	1		8
	保険年金係			1		2	3		1	7
	協働推進係			1				2		3
	吉尾出張所 江見出張所 小湊出張所				1	1	1 (再任用)			3

※他に会計年度任用職員17人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

(一般会計)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料及び手数料	13,988,000	6,262,950	5,833,600	429,350	41.70	93.14
国庫支出金	57,665,000	7,032,000	4,476,000	2,556,000	7.76	63.65
県支出金	211,226,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	18,499,000	300,000	0	300,000	0.00	0.00
計	301,378,000	13,594,950	10,309,600	3,285,350	3.42	75.83

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務管理費	78,855,000	32,083,691	40.69	30,635,721	46,771,309
戸籍住民基本台帳費	127,417,000	69,808,450	54.79	47,916,877	57,608,550
社会福祉費	576,099,000	535,983,397	93.04	286,233,723	40,115,603
国民年金事務取扱費	11,310,000	5,206,117	46.03	5,204,117	6,103,883
計	793,681,000	643,081,655	81.03	369,990,438	150,599,345

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、戸籍証明等手数料 6,262,950 円、拠出年金事務費交付金 4,760,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、後期高齢者医療療養給付費負担金 474,123,000 円、千葉県後期高齢者医療広域連合負担金 24,817,130 円です。

(国民健康保険特別会計)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
国庫支出金	99,000	0	0	0	0.00	0.00
県支出金	2,919,422,000	2,831,127,807	1,290,376,000	1,540,751,807	44.20	45.58
繰入金	356,037,000	176,676,000	176,676,000	0	49.62	100.00
繰越金	32,149,000	32,149,411	32,149,411	0	100.00	100.00
諸収入	5,735,000	3,210,031	1,601,947	1,608,084	27.93	49.90
計	3,313,442,000	3,043,163,249	1,500,803,358	1,542,359,891	45.29	49.32

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務費	15,269,000	11,414,488	74.76	3,205,376	3,854,512
保険給付費	2,869,003,000	1,195,829,429	41.68	1,193,371,449	1,673,173,571
国民健康保険 事業費納付金	968,485,000	888,122,239	91.70	251,811,239	80,362,761
保健事業費	39,130,000	14,024,817	35.84	13,250,049	25,105,183
基金積立金	1,000	0	0.00	0	1,000
公債費	1,000	0	0.00	0	1,000
諸支出金	846,000	0	0.00	0	846,000
予備費	2,000,000	0	0.00	0	2,000,000
計	3,894,735,000	2,109,390,973	54.16	1,461,638,113	1,785,344,027

・ 予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、保険給付費等交付金(普通交付金) 2,829,780,807 円、保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)92,850,000 円、保険基盤安定繰入金(保険者支援分)47,325,000 円、財政安定化支援事業繰入金 28,520,000 円、前年度繰越金 32,149,411 円です。

・ 支出負担行為の主なものは、一般被保険者診療報酬 983,675,279 円、一般被保険者高額療養費 203,410,212 円、一般被保険者医療給付費納付金 604,018,458 円、一般被保険者後期高齢者支援金等納付金 208,533,085 円、介護納付金 75,570,696 円です。

(後期高齢者医療特別会計)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
後期高齢者 医療保険料	500,311,000	540,087,700	249,367,300	290,720,400	49.84	46.17
繰入金	145,622,000	0	0	0	0.00	0.00
繰越金	5,158,000	5,158,944	5,158,944	0	100.02	100.00
諸収入	3,790,000	16,700	16,700	0	0.44	100.00
計	654,881,000	545,263,344	254,542,944	290,720,400	38.87	46.68

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務費	9,655,000	8,027,772	83.15	3,395,432	1,627,228
後期高齢者医療 広域連合納付金	639,464,000	138,994,700	21.74	138,994,700	500,469,300
諸支出金	4,762,000	50,300	1.06	50,300	4,711,700
予備費	1,000,000	0	0.00	0	1,000,000
計	654,881,000	147,072,772	22.46	142,440,432	507,808,228

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、特別徴収保険料(現年度分 269,620,000 円、普通徴収保険料(現年度分)226,028,200 円です。

・支出負担行為の主なものは、後期高齢者医療保険料等負担金 138,994,700 円です。

≪市民福祉部 環境課≫

1 監査の対象 環境課

2 実施年月日 令和6年11月12日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 環境保全係
- (1) 環境基本計画及び環境施策の計画に関すること。
 - (2) 公害関係法令等に基づく規制及び指導に関すること。
 - (3) 公害防止対策及び調査、啓発に関すること。
 - (4) 公害苦情及び陳情等の処理に関すること。
 - (5) 環境審議会に関すること。
 - (6) 合併処理浄化槽の普及に関すること。
 - (7) 専用水道及び簡易専用水道に関すること。
 - (8) 畜犬対策及び狂犬病予防等に関すること。
 - (9) 公衆浴場確保対策に関すること。
 - (10) 生活環境美化等に係る市民活動の推進に関すること。
 - (11) 土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関すること。
 - (12) 墓地等の経営許可等に関すること。
 - (13) 地球温暖化防止の啓発に関すること。
 - (14) 廃棄物の不法投棄等の防止に関すること。
 - (15) 火葬場に関すること。
 - (16) その他環境保全に関すること。
 - (17) 課の庶務に関すること。

- 廃棄物対策係
- (1) 一般廃棄物の処理計画に関すること。
 - (2) 廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関すること。
 - (3) 一般廃棄物の収集、運搬又は処分を行う者の許可に関すること。
 - (4) 浄化槽清掃業の許可に関すること。
 - (5) リサイクルの推進に関すること。
 - (6) 公共用トイレの維持及び管理に関すること。
 - (7) 花壇等の維持及び管理に関すること。
 - (8) 公共施設等の美化に係る連絡調整に関すること。
 - (9) その他廃棄物対策に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	係長	主査	副主査	主任 主事	主任 技能員	計
		環 境 課	1	1	1	1	3	1 (再任用)	1
内 訳	環 境 係 保 全 係				1	2			3
	廃 棄 物 係 対 策 係			1		1	1 (再任用)	1	4

※他に会計年度任用職員8人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料	99,000	29,165	22,730	6,435	22.96	77.94
手数料	2,563,000	1,283,430	1,262,280	21,150	49.25	98.35
証紙収入	57,300,000	27,309,000	27,168,600	140,400	47.41	99.49
国庫補助金	2,992,000	0	0	0	0.00	0.00
県補助金	9,299,000	2,440,160	0	2,440,160	0.00	0.00
雑入	240,000	162,136	162,136	0	67.56	100.00
計	72,493,000	31,223,891	28,615,746	2,608,145	39.47	91.65

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
保健衛生費	162,669,000	103,702,658	63.75	74,552,674	58,966,342
清掃費	362,998,000	351,028,846	96.70	117,198,315	11,969,154
計	525,667,000	454,731,504	86.51	191,750,989	70,935,496

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、廃棄物処理手数料 27,309,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金(火葬場運営費) 40,478,000 円、クリーンステーション鴨川整備委託料 20,868,244 円、クリーンステーション鴨川運営・維持管理委託料 324,081,185 円です。

7 所見(部署別)

ごみの収集及び処理については、クリーンステーション鴨川の円滑な運用と市外への可燃ごみの搬出を継続するとともに、本市を含む君津地域及び安房地域7市町によるごみ処理広域化については、令和9年4月から富津市の(株)上総安房クリーンシステムでの操業開始に向け、引き続き広域廃棄物処理事業を推進し、安定的なごみ処理体制の構築に努められたい。

≪市民福祉部 環境課清掃センター≫

1 監査の対象 環境課清掃センター

2 実施年月日 令和6年11月12日

3 実施場所 鴨川清掃センター会議室

4 分掌事務

庶務係 (1) 廃棄物持込処理手数料の収納に関する事。
 (2) 施設の運営に関する事。
 (3) 専用公印の管守に関する事。
 (4) その他清掃センターの庶務に関する事。

収集係 (1) 一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く。第3号において同じ。)の収集運搬に関する事。
 (2) 収集車両の維持管理に関する事。
 (3) 一般廃棄物の再資源化のための処理に関する事。

処理係 (1) ごみ焼却施設の管理に関する事。
 (2) 最終処分場の管理に関する事。
 (3) 各種機器の記録、統計及び分析に関する事。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)

(人)

補職名		所長	次長	係長	主任 運転手	主任 操機員	運 転 手 (再任用)	計
鴨川清掃センター		1	1	1	7	6	1	17
内訳	庶務係			1				1
	収集係				6	1	1	8
	処理係				1	5		6

※他に会計年度任用職員11人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
手 数 料	78,371,000	39,898,760	31,694,750	8,204,010	40.44	79.44
雑 入	11,713,000	4,883,209	4,122,406	760,803	35.20	84.42
計	90,084,000	44,781,969	35,817,156	8,964,813	39.76	79.98

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
職員人件費 (清掃センター)	129,728,000	60,179,059	46.39	60,179,059	69,548,941
清掃センター事務費	39,317,000	16,074,322	40.88	16,066,248	23,242,678
鴨川清掃センター 維持管理費	13,268,000	5,437,613	40.98	4,964,941	7,830,387
天津小湊最終処分場 維持管理費	5,757,000	3,232,677	56.15	1,442,249	2,524,323
塵芥収集車費	11,948,000	6,710,796	56.17	6,318,214	5,237,204
塵芥処理事業	489,981,000	190,788,828	38.94	189,524,350	299,192,172
焼却残渣等 運搬処理事業	7,199,000	90,684	1.26	90,684	7,108,316
塵芥収集事業	63,360,000	63,360,000	100.00	26,400,000	0
旧天津小湊清掃 センター除却事業	236,641,000	236,639,564	100.00	55,410,000	1,436
計	997,199,000	582,513,543	58.41	360,395,745	414,685,457

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、廃棄物持込処理手数料 39,898,760 円です。

・支出負担行為の主なものは、可燃物処理委託料 179,009,307 円、不燃物処理委託料 8,881,290 円、収集業務委託料 63,360,000 円、監理委託料(旧天津小湊清掃センター除却事業) 7,747,300 円、解体撤去工事(旧天津小湊清掃センター除却事業) 228,892,264 円です。

≪市民福祉部 環境課衛生センター≫

1 監査の対象 環境課衛生センター

2 実施年月日 令和6年11月7日

3 実施場所 衛生センター会議室

4 分掌事務

庶務係 (1) し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料の収納に関する事。
 (2) 施設の運営に関する事。
 (3) 専用公印の管守に関する事。
 (4) その他衛生センターの庶務に関する事。

収集係 (1) し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に関する事。
 (2) 浄化槽の清掃に関する事。
 (3) 収集車両の維持管理に関する事。

処理係 (1) し尿処理施設の運転及び維持管理に関する事。
 (2) 各種機器の記録、統計及び水質の調査、分析に関する事。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		所長	次長	係長	主任 技能員	主任 運転手	主任 清掃員	技能員 (再任用)	計
		衛生センター	1	1	2	4	4	1	1
内 訳	庶務係			1					1
	収集係					4	1	1	6
	処理係			1	4				5

※他に会計年度任用職員2人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
し尿汲取料及び 浄化槽清掃料	56,463,000	27,320,285	18,438,670	8,881,615	32.66	67.49
// (滞納分)	543,000	1,392,338	318,707	1,073,631	58.69	22.89
浄化槽汚泥 処理手数料	59,794,000	27,076,857	26,026,856	1,050,001	43.53	96.12
計	116,800,000	55,789,480	44,784,233	11,005,247	38.34	80.27

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
職員人件費 (衛生センター)	105,159,000	50,478,688	48.00	50,478,688	54,680,312
し尿処理事務費	45,455,000	38,993,786	85.79	19,767,690	6,461,214
し尿処理施設 維持管理費	90,073,000	49,395,844	54.84	25,444,224	40,677,156
し尿収集車費	2,305,000	831,102	36.06	692,012	1,473,898
計	242,992,000	139,699,420	57.49	96,382,614	103,292,580

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、し尿汲取料及び浄化槽清掃料 27,320,285 円、浄化槽汚泥処理手数料 27,076,857 円です。

・支出負担行為の主なものは、し尿収集業務委託料 29,154,384 円、し尿処理施設整備点検委託料 13,750,000 円、し尿処理汚泥処分業務委託料 7,504,720 円です。

7 所見(部署別)

衛生センターは、昭和57年4月から稼働開始し施設の老朽化が進行しているため、大規模改修工事を経て、令和8年度まで稼働させることを目途に、延命化工事を実施してきた。

しかし、令和8年度末には建設後45年が経過することから、施設全体の老朽化に伴う施設更新を行なう必要があり、広域化可能性の検討や新施設の候補地、施設規模、概算事業費、今後のスケジュール等の基礎調査について遺漏のないよう取り組まれない。

《市民福祉部 健康推進課》

1 監査の対象 健康推進課

2 実施年月日 令和6年11月18日

3 実施場所 総合保健福祉会館研修室

4 分掌事務

管理係

- (1) 総合保健福祉会館の管理に関する事。
- (2) 総合保健福祉会館の施設の利用許可に関する事。
- (3) 総合保健福祉会館が管理する市有車両の管理に関する事。
- (4) その他総合保健福祉会館及びその他の保健福祉施設の維持管理に関する事。
- (5) 温泉許可申請及び利用状況報告に関する事。
- (6) 課専用公印の管守に関する事。
- (7) ふれあいセンター市民サービスコーナーに関する事。
- (8) 課の庶務に関する事。

保健予防係

- (1) 健康増進計画の策定及び進行管理に関する事。
- (2) 健康づくり施策の企画及び調整に関する事。
- (3) 健康づくり推進協議会の運営に関する事。
- (4) 特定健康診査及び特定保健指導に関する事。
- (5) 各種検診及び健康診査に関する事。
- (6) 健康増進事業に関する事。
- (7) 食生活の改善の推進に関する事。
- (8) 成人歯科口腔保健の推進に関する事。
- (9) 感染症の予防に関する事。
- (10) 予防接種の実施及び予防接種健康被害調査委員会の運営に関する事。
- (11) 疾病対策に関する事。
- (12) 看護師等修学資金の貸付けその他看護師等確保対策に関する事。
- (13) 保健医療体制の整備の促進に関する事。
- (14) 心の健康づくりに関する事。
- (15) 介護予防事業に関する事。
- (16) 保健衛生の普及及び保健衛生関係団体の支援に関する事。
- (17) その他保健予防に関する事。

介護保険係

- (1) 介護保険事業計画に関する事。
- (2) 資格管理に関する事。
- (3) 介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく認定に関する事。
- (4) 介護認定審査会に関する事。
- (5) 介護保険給付に関する事。
- (6) 受給者管理に関する事。
- (7) 介護保険料の賦課及び徴収に関する事。
- (8) 地域密着型サービスの指定・監督に関する事。
- (9) 介護保険運営協議会に関する事。
- (10) 介護保険特別会計に関する事。
- (11) その他介護保険に関する事。

福祉総合
相談セン
ター

- (1) 児童、高齢者、障害者等の総合相談支援に関する事。
- (2) 要介護者等の包括的・継続的ケアマネジメントに関する事。
- (3) 介護予防支援事業の実施及び生活支援・介護予防事業の推進に関する事。
- (4) 福祉に関する権利擁護に関する事。
- (5) 在宅医療・介護連携推進事業に関する事。
- (6) 認知症施策に関する事。

- (7) その他地域支援事業に関すること。
 (8) DV対策に関すること。
 (9) 介護福祉士修学資金の貸付けその他介護人材の確保に関すること。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)
(人)

補職名		課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事
健康推進課		1	1	3	1	6	3	3
内 訳	管理係			1		1		
	保健予防係			1	1		1	
	介護保険係			1		1	1	3
	福祉総合相談センター	センター長 [1]				4	1	

補職名		主任保健師	保健師	看護師	管理栄養士	主任社会福祉士	社会福祉士	計
健康推進課		2	5 (うち再任用1)	1 (再任用)	0	0	0	26
内 訳	管理係							2
	保健予防係	1	5 (うち再任用1)					9
	介護保険係			1 (再任用)				7
	福祉総合相談センター	1						6

※[]は課長事務取扱。他に会計年度任用職員24人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

(一般会計)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料	331,000	0	0	0	0.00	0.00
国庫負担金	28,153,000	24,306,555	8,102,000	16,204,555	28.78	33.33
国庫補助金	1,850,000	0	0	0	0.00	0.00
県負担金	12,153,000	12,153,277	4,051,000	8,102,277	33.33	33.33
県補助金	3,456,000	1,612,000	0	1,612,000	0.00	0.00
貸付金元利収入	570,000	1,980,000	1,440,000	540,000	252.63	72.73
雑入	77,029,000	8,998,140	6,662,140	2,336,000	8.65	74.04
受託事業収入	7,110,000	7,110,583	0	7,110,583	0.00	0.00
計	130,652,000	56,160,555	20,255,140	35,905,415	15.50	36.07

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
社会福祉総務費	109,612,000	57,075,227	52.07	46,339,304	52,536,773
老人福祉費	28,793,000	13,384,083	46.48	9,821,952	15,408,917
母子福祉費	56,000	0	0.00	0	56,000
保健衛生総務費	89,239,000	42,018,935	47.09	39,009,035	47,220,065
予防費	179,327,000	36,004,707	20.08	30,263,971	143,322,293
計	407,027,000	148,482,952	36.48	125,434,262	258,544,048

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、介護保険低所得者保険料軽減負担金(国庫負担金)24,306,555円、介護保険低所得者保険料軽減負担金(県負担金)12,153,277円です。

・支出負担行為の主なものは、安房地域権利擁護推進センター運営事業委託料 9,500,000円、看護師等修学資金貸付金 6,100,000円、がん検診委託料 10,812,670円です。

(介護保険特別会計)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
介護保険料	917,748,000	908,215,730	422,912,090	485,303,640	46.08	46.57
国庫負担金	760,735,000	760,734,150	380,340,000	380,394,150	50.00	50.00
国庫補助金	354,322,000	281,775,000	187,850,000	93,925,000	53.02	66.67
支払基金交付金	1,178,063,000	1,338,165,000	557,574,000	780,591,000	47.33	41.67
県負担金	643,176,000	637,974,200	318,980,000	318,994,200	49.59	50.00
県補助金	22,729,000	0	0	0	0.00	0.00
財産運用収入	1,000	0	0	0	0.00	0.00
一般会計繰入金	729,000,000	340,360,000	340,360,000	0	46.69	100.00
基金繰入金	58,349,000	0	0	0	0.00	0.00
繰越金	84,168,000	84,168,890	84,168,890	0	100.00	100.00
延滞金及び過料	2,000	0	0	0	0.00	0.00
市預金利子	1,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	3,154,000	1,019,182	865,432	153,750	27.44	84.91
計	4,751,448,000	4,352,412,152	2,293,050,412	2,059,361,740	48.26	52.68

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務管理費	78,114,000	41,625,223	53.29	35,282,709	36,488,777
徴収費	2,973,000	1,839,534	61.87	1,839,534	1,133,466
介護認定審査会費	38,387,000	17,757,271	46.26	16,516,423	20,629,729
趣旨普及費	220,000	192,500	87.50	192,500	27,500
介護サービス等諸費	3,940,522,000	1,573,778,893	39.94	1,573,778,893	2,366,743,107
介護予防サービス 等諸費	109,415,000	41,178,225	37.63	41,178,225	68,236,775
その他諸費	3,464,000	1,270,850	36.69	1,270,850	2,193,150
高額介護サービス 等費	100,772,000	48,119,129	47.75	48,119,129	52,652,871
高額医療合算介護 サービス等費	10,218,000	8,462,652	82.82	8,462,652	1,755,348

特定入所者介護サービス等費	139,327,000	53,391,714	38.32	53,391,714	85,935,286
財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.00	0	1,000
介護予防・生活支援サービス事業費	55,883,000	19,858,440	35.54	19,858,440	36,024,560
一般介護予防事業費	3,418,000	702,358	20.55	702,358	2,715,642
包括的支援事業・任意事業費	75,426,000	47,308,172	62.72	26,086,612	28,117,828
その他諸費	174,000	60,100	34.54	60,100	113,900
基金積立金	39,859,000	0	0.00	0	39,859,000
公債費	1,000	0	0.00	0	1,000
償還金及び償還付加算金	47,028,000	1,242,446	2.64	1,011,085	45,785,554
繰出金	97,075,000	0	0.00	0	97,075,000
予備費	2,000,000	0	0.00	0	2,000,000
計	4,744,277,000	1,856,787,507	39.14	1,827,751,224	2,887,489,493

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、現年度分特別徴収保険料827,340,190円、現年度分介護給付費負担金(国庫負担金)760,734,150円、現年度分調整交付金281,775,000円、現年度分介護給付費交付金(支払基金交付金)1,322,107,000円、現年度分介護給付費負担金(県負担金)637,974,200円、現年度分介護給付費繰入金(一般会計繰入金)268,982,000円です。

・支出負担行為の主なものは、居宅介護サービス給付費551,496,997円、地域密着型介護サービス給付費217,892,935円、施設介護サービス給付費719,415,038円、居宅介護サービス計画給付費79,498,822円、介護予防サービス給付費33,415,870円、高額介護サービス費48,119,129円、特定入所者介護サービス給付費53,391,714円、地域包括支援センターサブセンター業務委託料23,276,000円、高齢者等生活支援型配食サービス委託料13,317,868円です。

《市民福祉部 福祉課》

1 監査の対象 福祉課

2 実施年月日 令和6年11月18日

3 実施場所 総合保健福祉会館研修室

4 分掌事務

- 地域ささえ (1) 地域福祉計画の策定及び推進に関すること。
あい係 (2) 民生委員、児童委員及び主任児童委員に関すること。
(3) 社会福祉協議会及び社会福祉団体に関すること。
(4) 戦没者遺族及び戦傷病者等への援護に関すること。
(5) 災害被災者の救済に関すること。
(6) 日本赤十字社の事業協力に関すること。
(7) 保護司会に関すること。
(8) 同和に関すること。
(9) 隣保事業の届出の受理等に関すること。
(10) 社会福祉法人の認可及び指導監査に関すること。
(11) 高齢者保健福祉計画の策定並びに高齢化対策の企画及び調整に関すること。
(12) 高齢者の在宅福祉支援事業に関すること。
(13) 老人福祉施設入所措置に関すること。
(14) 老人福祉施設等の整備に関すること。
(15) 緊急通報体制等の整備に関すること。
(16) 敬老事業に関すること。
(17) 高齢者福祉団体等の育成及び支援に関すること。
(18) 地域見守り支援事業に関すること。
(19) 課専用公印の管守に関すること。
(20) その他地域福祉及び高齢者福祉に関すること。
(21) 課の庶務に関すること。

- 生活支援係 (1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく保護の実施に関すること。
(2) 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。
(3) 生活困窮者の支援に関すること。

- 障害福祉係 (1) 障害者等の福祉に係る企画及び調査研究に関すること。
(2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく支援に関すること。
(3) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく更生援護に関すること。
(4) 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく更生援護に関すること。
(5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に基づく障害福祉サービス等に関すること。
(6) 特別障害者手当等に関すること。
(7) 特別児童扶養手当の届出及び証書の交付に関すること。
(8) 難病患者福祉に関すること。
(9) 障害者団体に関すること。
(10) 障害者施設等への指導、命令等に関すること。
(11) 障害者施設との連絡調整に関すること。
(12) 障害者虐待防止センターに関すること。
(13) 福祉作業所に関すること。
(14) 地域自立支援協議会に関すること。
(15) その他障害者福祉に関すること。

等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	係長	主査	副主査	主任 主事	主事	主任 社会 福祉士	主任 応接員	計
福 祉 課		1	1	3	1	4	2	4	1	1	18
内 訳	障 害 福 祉 係			1	1	3	1				6
	生 活 支 援 係			1		1		3			5
	地 域 さ さ え あ い 係			1			1	1	1	1	5

※他に会計年度任用職員8人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
負 担 金	19,281,000	10,458,400	9,941,400	517,000	51.56	95.06
国 庫 負 担 金	830,111,000	714,979,852	415,567,833	299,412,019	50.06	58.12
国 庫 補 助 金	11,783,000	0	0	0	0.00	0.00
委 託 金 (国)	92,000	101,400	0	101,400	0.00	0.00
県 負 担 金	244,016,000	136,000	136,000	0	0.06	100.00
県 補 助 金	42,745,000	0	0	0	0.00	0.00
委 託 金 (県)	536,000	0	0	0	0.00	0.00
寄 付 金	443,000	11,285,720	11,285,720	0	2547.57	100.00
貸付金元利収入	0	7,850,536	0	7,850,536	0.00	0.00
雑 入	7,445,000	5,005,718	1,119,056	3,886,662	15.03	22.36
計	1,156,452,000	749,817,626	438,050,009	311,767,617	37.88	58.42

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
社会福祉費	1,808,410,562	909,040,782	50.27	878,836,777	899,369,780
生活保護費	520,821,000	244,181,637	46.88	226,725,200	276,639,363
災害救助費	1,935,000	77,427	4.00	77,427	1,857,573
計	2,331,166,562	1,153,299,846	49.47	1,105,639,404	1,177,866,716

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、障害者自立支援給付費負担金(国庫負担金)408,178,108 円、生活保護費負担金(国庫負担金 295,013,748 円、民生費寄附金 11,285,720 円)です。

・支出負担行為の主なものは、地域福祉推進事業費補助金 21,721,000 円、物価高騰対応重点支援給付金(新たな非課税世帯等分)50,200,000 円、物価高騰対応重点支援給付金(調整給付分)169,070,000 円、物価高騰対応重点支援給付金(均等割のみ課税世帯分)(繰越分)84,600,000 円、老人福祉施設措置費 51,875,229 円、重度心身障害者(児)医療給付費 26,248,239 円、身体障害者更正医療給付費 17,941,144 円、介護給付・訓練等給付費 347,483,561 円、障害児通所給付費 22,148,077 円、障害者地域生活支援委託費 16,736,379 円、生活扶助費 65,353,155 円、住宅扶助費 40,053,336 円、医療扶助費 110,220,924 円です。

(介護保険特別会計)

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
地域包括支援 センター事業費	214,000	0	0.00	0	214,000
任意事業費	6,957,000	3,786,412	54.43	1,474,000	3,170,588
計	7,171,000	3,786,412	52.80	1,474,000	3,384,588

・支出負担行為の主なものは、独居老人等安否確認委託料 2,312,412 円です。

《市民福祉部 子ども支援課》

1 監査の対象 子ども支援課

2 実施年月日 令和6年11月18日

3 実施場所 総合保健福祉会館研修室

4 分掌事務

- 子ども支援係
- (1) 子ども・子育て支援事業計画に関する事。
 - (2) 子ども・子育て会議に関する事。
 - (3) 児童手当及び児童扶養手当に関する事。
 - (4) ひとり親家庭等の医療費等の助成に関する事。
 - (5) 児童遊園に関する事。
 - (6) 放課後児童健全育成事業に関する事。
 - (7) 子ども医療費の助成に関する事。
 - (8) 認定こども園の運営及び管理に関する事。
 - (9) 認定こども園の利用に関する事。
 - (10) 認定こども園保育料の決定及び徴収に関する事。
 - (11) 私立幼稚園に関する事。
 - (12) 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく子どものための教育・保育給付に関する事。
 - (13) 子ども・子育て支援法に基づく子育てのための施設等利用給付に関する事。
 - (14) 子ども・子育て支援法に基づく施設の認可、確認等に関する事。
 - (15) 私立認定こども園に関する事。
 - (16) 地域子育て支援拠点事業に関する事。
 - (17) 障害児親子通所支援事業に関する事。
 - (18) ファミリー・サポート事業に関する事。
 - (19) 課の庶務に関する事。

- 子ども家庭センター
- (1) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく子ども家庭総合支援拠点に関する事。
 - (2) 母子保健に関する事。
 - (3) 母子歯科口腔保健の推進に関する事。
 - (4) 児童福祉法に基づく援護及び措置に関する事。
 - (5) 児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会に関する事。
 - (6) 乳幼児全戸訪問事業に関する事。
 - (7) その他児童福祉並びに母子及び父子福祉に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	センタ ー長	係長	主査	主任 主事	主事	保健師	保育士	管理 栄養士	計
子 支 援 課	も 課	1	2	(1)	1	4	3	1	3	1	1	17
内 訳	子 支 援 係				1	3	2	1		1	1	9
	子 家 庭 セ ン タ ー					1	1		3			5

※()は、課長補佐兼務。他に会計年度任用職員57人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
負 担 金	560,000	565,200	111,800	453,400	19.96	19.78
使 用 料	395,166,000	158,221,770	156,249,090	1,972,680	39.54	98.75
国庫負担金	294,945,000	146,753,300	134,723,649	12,029,651	45.68	91.80
国庫補助金	246,596,000	2,612,400	2,612,400	0	1.06	100.00
県 負 担 金	124,908,000	32,020,200	32,020,200	0	25.64	100.00
県 補 助 金	105,694,000	0	0	0	0.00	0.00
雑 入	28,771,000	11,842,985	9,753,475	2,089,510	33.90	82.36
計	1,196,640,000	352,015,855	335,470,614	16,545,241	28.03	95.30

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
児童福祉総務費	341,422,000	176,242,479	51.62	146,783,487	165,179,521
児 童 手 当 費	354,452,000	95,751,980	27.01	93,220,000	258,700,020
母 子 福 祉 費	103,165,000	44,147,451	42.79	43,167,451	59,017,549
認定こども園費	721,502,000	323,359,463	44.82	320,869,293	398,142,537
子ども・子育て 支援事業費	834,913,000	375,358,636	44.96	270,018,516	459,554,364
保健衛生総務費	48,246,000	17,632,999	36.55	15,500,222	30,613,001
計	2,403,700,000	1,032,493,008	42.95	889,558,969	1,371,206,992

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、認定こども園保育料 157,998,890 円、児童扶養手当負担金 24,059,300 円、児童手当費負担金(国庫負担金)122,694,000 円、児童手当費負担金(県負担金)30,714,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、子ども医療給付費 54,176,375 円、教育・保育施設障害児等受入促進事業費補助金 22,000,000 円、物価高騰対応重点支援給付金(こども加算分)16,650,000 円、児童手当費 93,220,000 円、児童扶養手当給付費 42,045,770 円、会計年度任用職員報酬(認定こども園事務費) 32,353,410 円、賄材料費(認定こども園運営事業)17,459,809 円、施設型給付費 256,771,130 円、放課後児童健全育成事業補助金 54,497,000 円、病児保育事業委託料 30,567,000 円です。

7 所見(部署別)

旧鴨川地区の3園(鴨川・西条・田原)については、旧鴨川保育園・旧田原保育園の老朽化が著しいため、地域全体を視野に入れ、移転・統廃合や大規模改修の検討が必要である。

令和6年3月に鴨川市学校適正規模等検討委員会にて答申があり、鴨川地区の認定こども園については、鴨川・西条・田原の3園統合の提言がなされた処であり、鴨川市区の認定こども園の再編及び施設整備の方向性についての検討に取り組まれない。

また、長狭認定こども園の屋内運動場については、老朽化が激しいため、今後の対応方針を早急に決定するよう取り組まれない。

《建設経済部 農林水産課》

1 監査の対象 農林水産課

2 実施年月日 令和6年11月6日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 農業振興係
- (1) 農業の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
 - (2) 農業の担い手の支援及び育成に関する事。
 - (3) 農地の利用集積に関する事。
 - (4) 耕作放棄地対策に関する事。
 - (5) 農業関係制度資金に関する事。
 - (6) 農業委員会との連絡調整に関する事。
 - (7) 日本型直接支払制度促進事業に関する事。
 - (8) 水稲の生産調整に関する事。
 - (9) 農薬及び病虫害防除に関する事。
 - (10) 廃プラスチック処理に関する事。
 - (11) 畜産の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
 - (12) 家畜の増殖、防疫及び予防並びに畜産環境の保全に関する事。
 - (13) 家畜関係制度資金に関する事。
 - (14) 有害鳥獣被害対策に関する事。
 - (15) 新規就農支援事業に関する事。
 - (16) 農産物の安全及び農業生産に関する事。
 - (17) 都市と農山漁村の交流に関する事。
 - (18) 総合交流ターミナルに関する事。
 - (19) 地域資源総合管理施設に関する事。
 - (20) 人・農地プラン及び地域計画に関する事。
 - (21) 火入れ許可に関する事。
 - (22) 課の庶務に関する事。

- 農地整備係
- (1) 農道、ため池、用排水路等の農業用施設の整備及び維持管理に関する事。
 - (2) 各土地改良関係協議会に関する事。
 - (3) 農地及び農業用施設の災害復旧事業に関する事。
 - (4) ほ場整備事業及び土地改良事業に関する事。
 - (5) 農業振興地域整備計画に関する事。
 - (6) 地すべり防止区域(農村振興局所管)内の関連施設の整備に関する事。

- 森林保全係
- (1) 森林の保全に関する事。
 - (2) 林業の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
 - (3) 保安林に関する事。
 - (4) 林道及び付帯施設の整備及び維持管理に関する事。
 - (5) 地すべり防止区域(林野庁所管)内の関連施設の整備に関する事。
 - (6) 治山事業に関する事。
 - (7) 林業施設の災害復旧事業に関する事。
 - (8) 各林務関係協議会に関する事。

- 水産振興係
- (1) 水産の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
 - (2) 漁場造成改良及び養殖漁業に関する事。
 - (3) 水産資源に関する事。
 - (4) 船員手帳の交付、訂正、書換え及び雇用契約の公認等に関する事。
 - (5) 水難救助及び漂流物に関する事。
 - (6) フィッシャリーナに関する事。

- (7) 漁港の整備及び維持管理に関すること。
 (8) 漁港区域内の海岸の整備及び維持管理に関すること。
 (9) 漁港及び漁港区域内の海岸に係る施設の災害復旧に関すること。
 (10) 漁港管理会に関すること。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)

(人)

区分	補職名	課長	課長補佐	係長	副主査	主任主事	主事	技師	計
	農 林 水 産 課		1	1	3	3	3	3	1
内 訳	農 業 振 興 係			1	2	2	1		6
	農 地 整 備 係			[1]	1		1		2
	森 林 保 全 係			1		1	1		3
	水 産 振 興 係			1				1	2

※[]は、課長補佐事務取扱。他に会計年度任用職員1人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
森 林 環 境 税 譲 与	25,988,000	12,995,000	0	12,995,000	0.00	0.00
分 担 金	13,132,000	0	0	0	0.00	0.00
使 用 料	9,330,000	9,292,782	4,560,302	4,732,480	48.88	49.07
国庫負担金	47,402,000	16,021,000	0	16,021,000	0.00	0.00
県 補 助 金	192,663,000	116,267,708	4,782,856	111,484,852	2.48	4.11
委 託 金 (県)	5,718,000	1,837,000	0	1,837,000	0.00	0.00
貸 付 金 元 利 収 入	1,684,000	1,685,538	702,955	982,583	41.74	41.71
雑 入	712,000	260,000	260,000	0	36.52	100.00
受託事業収入	2,311,000	0	0	0	0.00	0.00
計	298,940,000	158,359,028	10,306,113	148,052,915	3.45	6.51

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
農業総務費	107,154,000	49,195,334	45.91	49,195,334	57,958,666
農業振興費	237,590,000	138,432,811	58.27	86,528,959	99,157,189
畜産業費	1,921,000	633,080	32.96	633,080	1,287,920
農地費	81,944,004	7,449,528	9.09	637,742	74,494,476
林業振興費	57,788,000	20,324,133	35.17	2,100,459	37,463,867
水産業総務費	16,429,000	8,746,570	53.24	7,046,570	7,682,430
水産業振興費	7,418,000	5,578,000	75.20	330,000	1,840,000
漁港管理費	58,872,000	3,340,399	5.67	436,399	55,531,601
漁港建設費	21,877,000	0	0.00	0	21,877,000
農林水産施設 災害復旧費	79,759,000	37,323,000	46.79	14,920,000	42,436,000
計	670,752,004	271,022,855	40.41	161,828,543	399,729,149

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、森林環境譲与税12,995,000円、総合交流ターミナル使用料8,091,000円、現年発生補助災害復旧負担金(繰越分)16,021,000円、鳥獣被害防止総合対策交付金15,313,000円、多面的機能支払交付金36,890,108円、野生獣管理事業補助金23,490,500円、水産物供給基盤機能保全事業補助金12,450,000円です。

・支出負担行為の主なものは、有害鳥獣捕獲委託料39,700,000円、総合交流ターミナル指定管理料11,000,000円、農地維持支払交付金23,455,300円、資源向上支払交付金(共同活動)11,684,286円、資源向上支払交付金(長寿命化)13,940,560円、林道災害復旧工事(繰越分)17,798,000円、林道災害復旧工事(繰越分)(県単)19,525,000円です。

《建設経済部 商工観光課》

1 監査の対象 商工観光課

2 実施年月日 令和6年11月5日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

商工振興係

- (1) 企業立地、雇用の促進等企業誘致に関する事。
- (2) 里山オフィスに関する事。
- (3) 商工業の振興及び商工業諸団体の指導に関する事。
- (4) 商工会及び信用保証協会との連絡に関する事。
- (5) 中小企業の金融に関する事。
- (6) 商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)に基づく組合組織の健全な運営に関する事。
- (7) 鉱業権に関する事。
- (8) 物産交流に関する事。
- (9) 計量法(平成4年法律第51号)に関する事。
- (10) 消費者行政に関する事。
- (11) 労働行政に関する事。
- (12) 地域経済の振興に関する事。
- (13) 課の庶務に関する事。

観光振興係

- (1) 観光諸団体との連絡調整に関する事。
- (2) 海水浴場の管理運営に関する事。
- (3) 観光客誘致イベントに関する事。
- (4) 天津小湊観光会館に関する事。
- (5) 道の駅鴨川オーシャンパークに関する事。
- (6) 観光街路灯に関する事。
- (7) 市営駐車場に関する事。
- (8) 観光施設の整備及び管理に関する事。
- (9) フィルムコミッションに関する事。
- (10) その他観光に関する事。

観光まちづくり推進係

- (1) 観光基本戦略及び観光総合企画に関する事。
 - (2) 観光資源の調査及び研究に関する事。
 - (3) 体験観光の推進に関する事。
 - (4) 誘客宣伝に関する事。
 - (5) 外国人旅行客の誘致に関する事。
 - (6) 広域観光に関する事。
 - (7) 観光ボランティアの育成に関する事。
 - (8) 観光地域づくり法人との連携に関する事。
 - (9) 海辺の魅力の増進及び地域活性化に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)

(人)

補職名 区分	課長	主幹	課長 補佐	係長	主査	副主査	主任 主事	主事	計
商工観光課	1	1	1	3	1	2	3	1	13
内訳	商工 振興係			1	1		1		3
	観光 振興係			1		1	1	1	4
	観光まち づくり推 進係			1		1	1		3

※他に、会計年度任用職員として、商工振興係で2人(求人情報コーナー窓口業務一般事務1人、里山オフィス清掃員1人)を任用している。

また、観光振興係では、清掃員5人を任用しているほか、夏季期間中においては、鴨川地区監視員28人、天津小湊地区監視員6人、天津小湊地区作業員4人、海水浴場巡回指導員(警察OB)8人を任用していた。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料	9,654,000	8,366,160	3,670,155	4,696,005	38.02	43.87
国庫補助金	36,902,000	4,848,683	4,848,683	0	13.14	100.00
財産運用 収入	3,115,000	6,230,400	0	6,230,400	0.00	0.00
貸付金 元利収入	80,001,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	107,000	50,827	36,977	13,850	34.56	72.75
計	129,779,000	19,496,070	8,555,815	10,940,255	6.59	43.88

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
労働諸費	2,447,000	1,005,162	41.08	1,005,162	1,441,838
商工総務費	97,152,000	44,199,924	45.50	44,199,924	52,952,076
商工振興費	182,367,000	168,864,717	92.60	154,645,805	13,502,283

観 光 費	116,005,000	93,279,885	80.41	55,646,413	22,725,115
オーシャン パーク費	17,981,000	17,630,372	98.05	3,639,892	350,628
消費者対策費	23,000	4,030	17.52	4,030	18,970
計	415,975,000	324,984,090	78.13	259,141,226	90,990,910

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、オーシャンパーク使用料 6,605,280 円、地域一体となった観光地・観光産業再生・高付加価値化事業補助金(国庫補助金)4,848,683 円、魅力体験広場土地貸付料 3,115,200 円、魅力体験広場土地貸付料(滞納分)3,115,200 円です。

・支出負担行為の主なものは、中小企業資金融資預託貸付金 80,000,000 円、プレミアム商品券発行事業補助金(繰越分)79,878,000 円、観光協会補助金 11,700,000 円、観光プラットフォーム補助金 12,000,000 円、オーシャンパーク指定管理料 11,129,000 円です。

7 所見(部署別)

海辺の魅力づくりの推進については、前原横渚海岸周辺地域の将来像を定める「鴨川市海辺のグランドデザイン」を策定し、当該地域の地域活性化や賑わい創出を目指している。

今後は、グランドデザインに定める将来像の実現に向け、市民や関係団体、KamogawaSEASIDEBASE(カモガワシーサイドベース)等との連携強化により、旧鴨川市市民会館跡地周辺や海浜プロムナード沿いの賑わい創出事業の検討に取り組まれない。

また、市営駐車場については、受益者負担の適正化、維持管理に係る財政的負担の軽減を推進するため、各駐車場の権利形態や状況を整理し、必要な法令整備及び各種手続きの確認を行なうと共に、有料化した場合に採算が見込めるか等の検討に取り組まれない。

《建設経済部 都市建設課》

1 監査の対象 都市建設課

2 実施年月日 令和6年11月19日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

管理係

- (1) 市道路線の認定、廃止及び変更に関する事。
- (2) 道路台帳、橋梁台帳等の整備に関する事。
- (3) 道路及び河川の境界に関する事。
- (4) 道路及び河川の占使用及び工事施行承認に関する事。
- (5) 未登記市道敷地の処理に関する事。
- (6) 公園及び下水道の占使用に関する事。
- (7) 法定外公共物の財産管理及び台帳に関する事。
- (8) 法定外公共物の境界に関する事。
- (9) 法定外公共物の占使用及び工事施行承認に関する事。
- (10) 地籍調査に関する事。
- (11) 道路、河川、海岸等の整備促進に係る総合調整に関する事。
- (12) 急傾斜地崩壊対策事業の事務に関する事。
- (13) 土砂災害防止対策の推進に関する事。
- (14) 屋外広告物に関する事。
- (15) 水門の管理に関する事。
- (16) 測量法(昭和24年法律第188号)に係る承認に関する事。
- (17) 課の庶務に関する事。

建設係

- (1) 道路、橋梁等の新設及び改良事業に係る調査、設計及び工事に関する事。
- (2) 河川及び排水路の調査、設計及び工事に関する事。
- (3) 交通安全施設の整備に関する事。
- (4) 用地買収及び補償に関する事。
- (5) 急傾斜地崩壊対策事業の工事に関する事。

維持係

- (1) 道路、橋梁等の維持、修繕及び補修工事に関する事。
- (2) 河川及び排水路の維持、修繕及び補修工事に関する事。
- (3) 公共土木施設災害復旧事業に関する事。
- (4) 資材支給に関する事。
- (5) 建設機械器具の管理に関する事。

都市整備係

- (1) 都市計画行政に関する事。
- (2) 公園緑地行政に関する事。
- (3) 自然公園に関する事。
- (4) 建築行政に関する事。
- (5) 住宅行政に関する事。
- (6) 市営住宅に関する事。
- (7) 市営住宅入居者選考委員会に関する事。
- (8) 国土利用計画法(昭和49年法律第92号)に係る届出に関する事。
- (9) 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)に係る届出、申出等に関する事。
- (10) 都市計画審議会に関する事。
- (11) 下水道に関する事。
- (12) 土地区画整理に関する事。
- (13) 宅地等開発事業の指導に関する事。
- (14) 建築物の耐震化に関する事。
- (15) 景観行政に関する事。
- (16) 狭あい道路の整備に関する事。
- (17) 路外駐車場に関する事。
- (18) 空家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号)に係る事務の総括に関する事。

等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)

(人)

区分	補職名	課長	課長補佐	係長	副主査	主任主事	主事	技師	主任技能員	計
都市建設課		1	1	4	3	2	5	4	1	21
内訳	管理係			1	1	1	3			6
	建設係			1	1		1			3
	維持係			1				3	1	5
	都市整備係			1	1	1	1	1		5

※他に会計年度任用職員4人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料	28,901,000	27,670,862	19,660,169	8,010,693	68.03	71.05
手数料	230,000	138,050	138,050	0	60.02	100.00
国庫負担金	105,850,000	0	0	0	0.00	0.00
国庫補助金	63,831,000	5,987,000	0	5,987,000	0.00	0.00
県補助金	2,202,000	270,000	0	270,000	0.00	0.00
委託金(県)	2,588,000	2,588,300	1,609,300	979,000	62.18	62.18
雑入	1,773,000	19,800	11,000	8,800	0.62	55.56
計	205,375,000	36,674,012	21,418,519	15,255,493	10.43	58.40

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
土木管理費	148,487,000	67,498,260	45.46	67,277,260	80,988,740
道路橋梁費	528,619,747	188,524,029	35.66	72,017,924	340,095,718
河川費	73,579,660	10,559,715	14.35	8,385,555	63,019,945
都市計画費	115,094,000	66,000,082	57.34	20,182,496	49,093,918
住宅費	37,666,000	21,266,452	56.46	6,534,948	16,399,548
公共土木施設 災害復旧費	205,886,000	128,109,120	62.22	31,881,420	77,776,880
計	1,109,332,407	481,957,658	43.45	206,279,603	627,374,749

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、道路占用料 9,788,584 円、市営住宅使用料 13,986,800 円です。

・支出負担行為の主なものは、修繕料(道路橋梁維持補修事業)22,257,169 円、維持補修工事(道路橋梁維持補修事業)17,171,000 円、橋梁点検委託料(道路メンテナンス事業)12,221,000 円、修繕料(道路橋梁維持補修事業(災害経費)(繰越分))27,536,988 円、維持補修工事(道路橋梁維持補修事業(繰越分))13,474,000 円、測量委託料(市道整備事業)10,494,000 円、市道整備工事(市道整備事業)46,772,000 円、排水路改修工事(下水路維持管理事業(繰越分))51,821,000 円、市道災害復旧工事(土木施設災害復旧事業(繰越分))127,497,700 円です。

7 市営住宅家賃表

(令和6年9月末日現在)

団地名	種別	家賃(月額)	戸数	備考
成川団地	第2種 第1種	4,200円 ~ 13,000円	21戸	政策空家(3)
江見内遠野団地	第2種	8,300円 ~ 11,000円	12戸	空家(4)
池田団地	第2種	9,200円 ~ 28,100円	45戸	空家(6)
金束団地	第1種	20,500円 ~ 77,100円	20戸	空家(0)
鴨川漁民住宅	第2種(農山漁村向)	9,200円 ~ 18,400円	24戸	政策空家(17)
浜荻漁民住宅	第2種(農山漁村向)	7,800円 ~ 7,800円	24戸	政策空家(18)

8 市営住宅使用料未納状況

(令和6年9月末日現在)

団地名	未納者数	前年度繰越額	6年度滞納額	合計
成川団地	6人	0円	67,000円	67,000円
江見内遠野団地	4人	0円	35,900円	35,900円
池田団地	9人	500,500円	118,000円	618,500円
金束団地	7人	0円	363,100円	363,100円
鴨川漁民住宅	1人	0円	9,200円	9,200円
浜萩漁民住宅	6人	0円	46,800円	46,800円
合計	33人	500,500円	640,000円	1,140,500円

《建設経済部 スポーツ振興課》

- 1 監査の対象 スポーツ振興課
- 2 実施年月日 令和6年11月7日
- 3 実施場所 総合運動施設内 交流棟会議室
- 4 分掌事務

- スポーツ振興係
- (1) スポーツを活用した地域振興に関すること。
 - (2) スポーツ推進審議会に関すること。
 - (3) スポーツ、レクリエーション団体の指導及び育成に関すること。
 - (4) スポーツ推進委員に関すること。
 - (5) オーシャンスポーツクラブ(総合型スポーツクラブ)に関すること。
 - (6) スポーツ協会に関すること。
 - (7) スポーツ少年団に関すること。
 - (8) 学校体育施設の開放に関すること。
 - (9) 小湊さとうみ学校に関すること。
 - (10) 広域的行事の開催に関すること。
 - (11) 専用公印の管守に関すること。
 - (12) その他スポーツの振興に関すること。
 - (13) その他課の庶務に関すること。

- 施設係
- (1) 総合運動施設の整備に関すること。
 - (2) 総合運動施設の利用許可に関すること。
 - (3) 社会体育施設に関すること。

- マリーンズ等
交流推進係
- (1) 千葉ロッテマリーンズとの協働によるスポーツ、文化、経済等の振興に関すること。
 - (2) 千葉ロッテマリーンズのキャンプに関すること。
 - (3) オルカ鴨川 FC との協働によるスポーツ、文化、経済等の振興に関すること。
 - (4) スポーツに係る大会、合宿等の誘致に関すること。
 - (5) その他スポーツを通じた交流に関すること。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)
(人)

区分		補職名		課長	課長 補佐	係長	主査	副主査	主任 主事	主事	合計
		課長	課長 補佐								
スポーツ振興課		1	1			3	2	1	2 (うち再任用1)	2	12
内 訳	スポーツ 振興係					1			2 (うち再任用1)	1	4
	施設係					1	2			1	4
	マリーンズ等 交流推進係					1		1			2

※他に会計年度任用職員2人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
教育使用料	19,451,000	10,014,438	8,250,940	1,763,498	42.42	82.39
雑入	60,000	0	0	0	0.00	0.00
計	19,511,000	10,014,438	8,250,940	1,763,498	42.29	82.39

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
企画費	28,489,000	27,539,493	96.67	13,858,215	949,507
保健体育 総務費	99,079,000	47,826,338	48.27	46,267,088	51,252,662
体育施設費	108,147,000	51,608,934	47.72	24,404,277	56,538,066
計	235,715,000	126,974,765	53.87	84,529,580	108,740,235

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、文化体育館使用料 3,004,875 円、交流棟使用料 2,289,827 円です。

・支出負担行為の主なものは、小湊さとうみ学校指定管理料 24,500,000 円、光熱水費(総合運動施設維持管理費)6,032,047 円、陸上競技場天然芝管理業務委託料 5,547,102 円、総合運動施設施設等管理業務委託料 25,283,500 円です。

7 総合運動施設使用状況

(令和6年4月1日～令和6年9月末日現在)

文化体育館

(単位:件、人、円)

市内外	件数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付済額
市内	380	13,267	2,634,470	938,345	1,696,125	1,382,400
市外	47	2,416	1,345,325	36,575	1,308,750	1,130,110
計	427	15,683	3,979,795	974,920	3,004,875	2,512,510

野球場

(単位:件、人、円)

市内外	件数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付済額
市内	53	1,047	282,260	127,545	154,715	110,550
市外	63	3,355	1,220,340	94,435	1,125,905	1,071,785
計	116	4,402	1,502,600	221,980	1,280,620	1,182,335

ソフトボール場

(単位:件、人、円)

市内外	件数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付済額
市内	57	862	131,760	64,495	67,265	48,323
市外	43	2,129	356,576	1,320	355,256	326,392
計	100	2,991	488,336	65,815	422,521	374,715

陸上競技場

(単位:件、人、円)

市内外	件数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付済額
市内	153	3,833	582,540	57,475	525,065	323,975
市外	144	7,105	1,074,920	271,340	803,580	629,340
計	297	10,938	1,657,460	328,815	1,328,645	953,315

サッカー場

(単位:件、人、円)

市内外	件数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付済額
市内	346	11,501	2,121,075	1,029,325	1,091,750	931,425
市外	16	2,683	217,800	58,300	159,500	159,500
計	362	14,184	2,338,875	1,087,625	1,251,250	1,090,925

交流棟

(単位:件、人、円)

市内外	件数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付済額
市内	2,819	13,983	3,917,554	1,707,997	2,209,557	1,789,247
市外	198	643	80,270	0	80,270	80,270
計	3,017	14,626	3,997,824	1,707,997	2,289,827	1,869,517

施設使用総合計

(単位:件、人、円)

市内外	件数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付済額
市内	3,808	44,493	9,669,659	3,925,182	5,744,477	4,585,920
市外	511	18,331	4,295,231	461,970	3,833,261	3,397,397
計	4,319	62,824	13,964,890	4,387,152	9,577,738	7,983,317

8 所見(部署別)

総合運動施設の機能強化拡充として陸上競技場敷地内に整備された「交流棟」、小湊さとうみ学校については、様々な交流を促進し、地域の活性化に資することを目的に、スポーツ後も滞在できる環境づくりや運動施設全体の利用増進をめざし、市民や観光客が本市の魅力を経験することのできる地域の賑わい創出を目指す重要な交流拠点となるよう、更なる広報等による周知・関連団体との連携強化に努め地域活性化に向け取り組まれない。

《会計課》

- 1 監査の対象 会計課
- 2 実施年月日 令和6年11月6日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務

- 出納係
- (1) 現金及び有価証券の出納及び保管を行うこと。
 - (2) 小切手を振り出すこと。
 - (3) 現金及び財産の記録管理を行うこと。
 - (4) 支出負担行為の確認及び支出命令の審査に関すること。
 - (5) 収入及び支払に関すること。
 - (6) 決算の調製に関すること。
 - (7) 資金の運用に関すること。
 - (8) 指定金融機関等公金出納事務の指導及び検査に関すること。
 - (9) 出納員及びその他の会計職員に関すること。
 - (10) 収入証紙の出納及び保管に関すること。
 - (11) 物品(基金に属する動産を含む。)の出納及び保管(使用中の物品に係る保管を除く。)に関すること。
 - (12) 歳入歳出関係簿冊等及び証拠書類の整理保管に関すること。
 - (13) 公印の管守に関すること。
 - (14) その他会計事務に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)

(人)

区分		補職名	会計管理者 兼課長	課長補佐	係長	副主査	計
会計課			1	1		2	4
内訳	出納係				[1]	2	2

※ []は、課長補佐事務取扱。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
委託金	280,000	65,535	65,535	0	23.41	100.00
市預金利子	24,000	216,856	216,856	0	903.57	100.00
計	304,000	282,391	282,391	0	92.89	100.00

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	34,250,000	14,088,980	41.14	14,088,980	20,161,020
会計管理費	2,883,000	2,460,270	85.34	260,270	422,730
計	37,133,000	16,549,250	44.57	14,349,250	20,583,750

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、預金利子 216,856 円です。

・支出負担行為の主なものは、指定金融機関派出手数料 2,200,000 円です。

7 証紙受払状況

(令和6年9月末日現在)

(1) 県収入証紙売捌状況

種類	元受枚数	金額	売捌枚数	金額	残数	金額
	枚	円	枚	円	枚	円
13	11,310	24,681,360	2,361	4,285,920	8,949	20,395,440

(2) 市収入証紙売捌状況

種類	元受枚数	金額	売捌枚数	金額	残数	金額
	枚	円	枚	円	枚	円
5	245,846	101,562,260	294	48,700	245,552	101,513,560

8 令和5年度金融機関別収納扱額及び件数調

(令和6年9月末日現在)

	件数(件)	率(%)	金額(円)	率(%)
千葉銀行	92,978	81.5	14,619,653,020	94.7
千葉興業銀行	5,733	5.0	444,870,252	2.8
京葉銀行	3,330	2.9	104,526,844	0.7
安房農業協同組合	6,949	6.1	138,521,781	0.8
房総信用組合	1,140	1.0	27,075,780	0.2
館山信用金庫	2,401	2.1	69,530,246	0.5
東日本信漁連	1,580	1.4	39,228,007	0.3
合計	114,111	100.0	15,443,405,930	100.0

※千葉銀行の収納扱額及び件数には、収納代理金融機関である5都市銀行(みずほ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行)及びゆうちょ銀行、共通納税、コンビニ収納分を含む。

9 令和6年度支払額及び件数調

(令和6年9月末日現在)

振込		現金		合計	
件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
11,928	14,682,651,038	143	4,548,333	12,071	14,687,199,371

≪教育委員会 学校教育課≫

- 1 監査の対象 学校教育課
- 2 実施年月日 令和6年11月18日
- 3 実施場所 天津小湊支所会議室
- 4 分掌事務
 - 総務係
 - (1) 公告式に関する事。
 - (2) 公印の総括に関する事。
 - (3) 教育委員会の会議及び請願に関する事。
 - (4) 教育行政の施策の総括及び各課の所掌事務の連絡調整に関する事。
 - (5) 儀式及び顕彰に関する事。
 - (6) 教育行政に係る相談に関する事。
 - (7) 教育委員会規則及び訓令等の制定、改廃に関する事。
 - (8) 教育長及び委員の秘書事務に関する事。
 - (9) 教育委員会職員の任免、給与、分限、懲戒、服務、人事記録その他人事に関する事。
 - (10) 他の執行機関及び議会との連絡調整に関する事。
 - (11) 文書の審査、受発及び保存に関する事。
 - (12) 連絡調整会議に関する事。
 - (13) 学校の設置及び廃止に関する事。
 - (14) 教育財産の管理に関する事。
 - (15) その他教育委員会他課の分掌に属さない事。
 - (16) 課の庶務に関する事。
 - 管理指導係
 - (1) 学校の通学区域の設定及び変更に関する事。
 - (2) 小中学校の経理に関する事。
 - (3) 県費負担教職員の任免その他進退に関する内申及び服務に関する事。
 - (4) 県費負担教職員の身分証明書の発行及び履歴書の管理に関する事。
 - (5) 学齢児童生徒の就学及び管理に関する事。
 - (6) 就学指導に関する事。
 - (7) 就学援助及び特別支援教育就学奨励費に関する事。
 - (8) 学校の組織編制、学級編制及び管理運営に関する事。
 - (9) 学校教育及び幼児教育に関する専門的事項の指導に関する事。
 - (10) 教科その他の指導に関する事。
 - (11) 学校における体育及び保健の指導並びに研修に関する事。
 - (12) 外国語指導助手に関する事。
 - (13) 教科用図書に関する事。
 - (14) 教職員研修に関する事。
 - (15) 学校保健及び学校安全指導に関する事。
 - (16) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
 - (17) 学校に勤務する職員及び児童生徒の健康診断に関する事。
 - (18) 日本スポーツ振興センターに関する事。
 - (19) 公立学校共済組合に関する事。
 - (20) 学校給食の指導に関する事。
 - (21) 学校に係る調査及び統計に関する事。
 - (22) 学校運営協議会に関する事。
 - 学校給食係
 - (1) 学校給食センターの施設、設備等の維持管理に関する事。
 - (2) 給食費の徴収に関する事。
 - (3) 専用公印の管守に関する事。
 - (4) 栄養及び献立作成に関する事。

- (5) 賄材料の発注及び検収に関すること。
- (6) 調理に関すること。
- (7) 食の指導研究に関すること。
- (8) 食材料の管理に関すること。
- (9) 職員及び調理場その他関連する各室の衛生管理に関すること。
- (10) 厨房機器及び什器の維持管理に関すること。
- (11) 学校給食の配送に関すること。
- (12) 車両の維持管理及び修繕に関すること。
- (13) 学校給食センター運営委員会に関すること。
- (14) その他学校給食に関すること。

学校環境
整備室

- (1) 学校の適正配置に関すること。
 - (2) 学校施設の整備計画及び建築に関すること。
 - (3) 学校用地の取得に関すること。
 - (4) 学校施設整備に係る補助金に関すること。
 - (5) 学校施設の維持管理に関すること。
 - (6) 学校備品の調達に関すること。
 - (7) 学校施設台帳の整備保存に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)
(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	室長	主任 管理 主事	指導 主事	主査 (教育職)	係長	主査	副主 査	主任 主事	主事	計
学校教育課		1	2	(1)	1	3	〈1〉	3	1	3	1	1	16
内 訳	総務係							1		1			2
	管理 指導係				1	3	〈1〉	1			1	1	7
	学校 給食係							1		1			2
	学校環境 整備室			[1]					1	1			2

※()は課長補佐兼務、〈 〉は併任。他に会計年度任用職員57人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
負担金	854,000	679,880	679,880	0	79.61	100.00
使用料	322,000	98,100	89,360	8,740	27.75	91.09
国庫補助金	3,133,000	616,000	0	616,000	0.00	0.00
県補助金	4,747,000	5,137,000	0	5,137,000	0.00	0.00
寄附金	219,000	219,842	219,842	0	100.38	100.00
雑入	106,145,000	59,695,606	36,653,240	23,042,366	34.53	61.40
計	115,420,000	66,446,428	37,642,322	28,804,106	32.61	56.65

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
教育総務費	198,843,000	105,017,730	52.81	89,453,472	93,825,270
小学校費	249,370,000	133,920,944	53.70	87,791,535	115,449,056
中学校費	138,779,000	64,371,246	46.38	47,110,765	74,407,754
学校給食費	481,410,000	275,233,313	57.17	110,216,767	206,176,687
計	1,068,402,000	578,543,233	54.15	334,572,539	489,858,767

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、公立学校給食費無償化事業補助金 5,137,000 円、給食費 44,285,850 円、給食費(滞納分)13,744,092 円です。

・支出負担行為の主なものは、光熱水費(小学校管理運営事業)14,692,904 円、送迎用バス運行委託料(小学校管理運営事業)17,325,605 円、東条小学校屋内運動場トイレ改修工事 9,713,000 円、天津小湊小学校校舎東側トイレ改修工事 12,870,000 円、パソコンリース料(小学校教育コンピュータ管理事業)20,054,760 円、光熱水費(中学校管理運営事業)10,953,156 円、パソコンリース料(中学校教育コンピュータ管理事業)11,280,720 円、賄材料費(給食事業)53,771,290 円、調理及び配送業務委託料(給食事業)74,910,000 円、蒸気ボイラー改修工事(給食センター設備改修等事業)28,710,000 円、給食用備品費(給食センター設備改修等事業)76,131,000 円です。

7 所見(部署別)

学校の適正配置については、具体的な方向性が、鴨川市学校適正規模等検討委員会から答申があり、今後は、将来の児童・生徒数の推移及び財政見通しを見据え、統廃合の方向性を慎重に検討されるよう要望す

る。

指定学校を変更する児童生徒が増加傾向にあり、特に東条小学校では、学童クラブOURSを利用するなどやむを得ない事情により変更を希望する家庭が増えている。鴨川中学校に関しては、部活動を理由とした指定学校の変更が多く見られており、本来の指定学校の生徒数の減少が顕著であり、学校適正配置をはじめ早期に抜本的な対策の検討に取り組まれない。

《教育委員会 生涯学習課》

- 1 監査の対象 生涯学習課・生涯学習課所属の教育機関
- 2 実施年月日 令和6年11月19日
- 3 実施場所 天津小湊支所会議室
- 4 分掌事務

- 生涯学習係
- (1) 生涯学習に係る施策の企画及び総合調整に関すること。
 - (2) 社会教育の振興に関すること。
 - (3) 社会教育関係団体の育成及び指導に関すること。
 - (4) 地域改善対策集会所に関すること。
 - (5) 家庭教育の推進に関すること。
 - (6) 社会人権教育に関すること。
 - (7) 大学と地域の連携、交流等に関すること。
 - (8) 社会教育委員に関すること。
 - (9) 公民館に関すること。
 - (10) 図書館に関すること。
 - (11) 視聴覚教育の振興に関すること。
 - (12) 移動教室バスに関すること。
 - (13) 社会教育施設の維持管理に関すること。
 - (14) 青少年の健全育成に関すること。
 - (15) 二十歳の集いに関すること。
 - (16) 青少年相談員に関すること。
 - (17) 青少年育成市民会議に関すること。
 - (18) 青少年研修センターに関すること。
 - (19) わんぱくハウスに関すること。
 - (20) 青少年海外派遣事業に関すること。
 - (21) 地域学校協働活動の推進に関すること。
 - (22) 課の庶務に関すること。

- 文化振興係
- (1) 郷土資料館、文化財センター及び市民ギャラリーの運営に関すること。
 - (2) 芸術及び文化の振興に関すること。
 - (3) 芸術及び文化団体の指導及び育成に関すること。
 - (4) 市民音楽祭に関すること。
 - (5) 文化協会に関すること。
 - (6) 文化施設運営協議会に関すること。
 - (7) 市史の編さんに関すること。
 - (8) 史料の保存及び活用に関すること。
 - (9) 市史編さん委員会に関すること。
 - (10) 文化施設の包括的な維持管理に関すること。
 - (11) 文化財保護審議会に関すること。
 - (12) 文化財の指定及び保護に関すること。
 - (13) 埋蔵文化財に関すること。

- 公民館
- (1) 公民館主催教室に関すること。
 - (2) 公民館事業の調査研究に関すること。
 - (3) 施設の利用許可等に関すること。
 - (4) 施設設備の維持管理に関すること。

- 郷土資料館
- (1) 資料の収集、保存、展示及び活用に関すること。
 - (2) 資料に関する講演会、講習会、研究会その他学習活動の開催に関すること。
 - (3) 資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
 - (4) 施設の利用許可等に関すること。

- (5) 公印の管守に関する事。
- (6) 施設設備の維持管理に関する事。

- 文化財センター
- (1) 文化財及び資料の収集、保存、展示及び活用に関する事。
 - (2) 文化財に関する講演会、講習会、研究会その他の学習活動の開催に関する事。
 - (3) 文化財に関する専門的、技術的な調査研究に関する事。
 - (4) 施設の利用許可等に関する事。
 - (5) 施設設備の維持管理に関する事。

- 市民ギャラリー
- (1) 文化活動のための施設の提供に関する事。
 - (2) 美術作品の展示、発表及び研修会の開催に関する事。
 - (3) その他市民の芸術、文化の発展に寄与する事業に関する事。
 - (4) 施設の利用許可等に関する事。
 - (5) 施設設備の維持管理に関する事。

- 図書館
- (1) 図書館運営の企画立案及び推進に関する事。
 - (2) 図書館資料の選択、収集、整理及び保管に関する事。
 - (3) 読書普及活動に関する事(読み聞かせ)。
 - (4) 図書館協議会に関する事。
 - (5) 図書館施設の維持管理に関する事。
 - (6) 図書サービスの広域利用の促進に関する事。
 - (7) 公共図書館相互協力に関する事。
 - (8) 公印の管守に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)
(人)

区分	補職名	課長	課長	社会 教育 主事	係長	主査	副 主査	主任 主事	主事	司書	計
		(兼館長)	補佐								
	生涯学習課	1	1	[2]	2	3	2	3	1	[2]	13
内 訳	生涯学習係				1	1	2	1	1		6
	文化振興係				1			1			2
	中央公民館										
	東条公民館										
	西条・田原公民館										
	長狭地区公民館					(1)					
	江見地区公民館							(1)			
	天津小湊公民館										

図 書 館					2		1		(2)	3
郷 土 資 料 館	(1)									

※ ()は、兼務数。

※他に、会計年度任用職員36人(公民館長6人、図書館長1人、社会教育指導員1人、家庭教育指導員2人、市史編さん主任委員1人、移動教室バス運転手2人、公民館15人、郷土資料館2人、図書館4人、青少年研修センター2人)を任用している。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使 用 料	1,838,000	869,220	808,670	60,550	44.00	93.03
国庫補助金	1,005,000	1,005,000	0	1,005,000	0.00	0.00
県 補 助 金	1,540,000	295,000	295,000	0	19.16	100.00
委 託 金	40,000	0	0	0	0.00	0.00
雑 入	333,000	247,050	234,750	12,300	70.50	95.02
計	4,756,000	2,416,270	1,338,420	1,077,850	28.14	55.39

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
社会教育総務費	124,127,000	72,287,121	58.24	37,949,100	51,839,879
公 民 館 費	695,970,000	111,124,649	15.97	83,574,071	584,845,351
図 書 館 費	52,438,000	22,908,169	43.69	20,511,325	29,529,831
文化財保護費	1,630,000	198,284	12.16	61,284	1,431,716
青少年研修施設費	2,987,000	1,313,035	43.96	910,547	1,673,965
郷土資料館費	26,168,000	13,628,492	52.08	11,906,009	12,539,508
市民ギャラリー費	334,000	243,588	72.93	129,628	90,412
市史編さん費	2,786,000	1,123,189	40.32	1,123,189	1,662,811
計	906,440,000	222,826,527	24.58	156,165,153	683,613,473

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、青少年研修センター使用料 807,500 円、文化芸術振興費補助金(国庫補助金)1,005,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、移動教室バス購入費 33,220,000 円、会計年度任用職員報酬(公民館事務

費)9,997,983 円、光熱水費(公民館維持管理費)3,137,952 円、旧江見小学校校舎等解体工事(旧江見小学校跡地活用事業(繰越分))83,490,000 円、会計年度任用職員報酬(図書館事務費)3,333,506 円、土地借上料(資料館維持管理費)2,438,080 円です。

7 所見(部署別)

公民館の再編については、公民館等再編方針に基づき、江見公民館の早期整備と、老朽化した施設や、利用環境の変化に対応するとともに、利用者や団体等の利便性を考慮し、公民館活動が活性化するように努められたい。

《農業委員会事務局》

1 監査の対象 農業委員会事務局

2 実施年月日 令和6年11月6日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 農地農政係
- (1) 総会の会議に関する事。
 - (2) 公印の管守に関する事。
 - (3) 職員の給与及び服務に関する事。
 - (4) 委員会の委員及び農地利用最適化推進委員に関する事。
 - (5) 委員会の予算経理、物品の取扱いに関する事。
 - (6) 独立行政法人農業者年金基金法(平成14年法律第127号)に関する事。
 - (7) 諸証明に関する事。
 - (8) 農地法(昭和27年法律第229号)その他の法令による農地等の利用関係の調整及び小作契約に関する事。
 - (9) 農地、未墾地等の買収売渡し及び国有農地の管理等に関する事。
 - (10) 土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づく委員会の権限に属する事項に関する事。
 - (11) 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)その他の法令、事業による農地等の利用関係の斡旋に関する事。
 - (12) 農地台帳の整備及び小作農地の所有状況調査に関する事。
 - (13) 租税特別措置法(昭和32年法律第26号)による農地等の証明及び通知等に関する事。
 - (14) 農地等の利用関係の紛争に係る和解の仲介等に関する事。
 - (15) 地域農業の振興計画の樹立及び実施の推進に関する事。
 - (16) 農業構造政策の推進及びその関連事業に関する事。
 - (17) 農業振興地域整備計画に関する事。
 - (18) 自作農維持資金、農地取得資金及び未墾地取得資金に関する事。
 - (19) 農地等の利用の最適化の推進に関する事。
 - (20) 農業生産、農業経営及び農民生活に関する調査及び研究に関する事。
 - (21) 農業及び農民に関する事項について意見の公表、建議及び諮問に関する事。
 - (22) 農業及び農民に関する情報提供に関する事。
 - (23) その他農業政策の推進等に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)

(人)

区分		補職名				
		事務局長	次長	係長	副主査	計
農業委員会事務局		〈1〉	〈1〉	1	2	3
内訳	農地農政係			1	2	3

※〈 〉は農林水産課課長及び課長補佐併任。

6 予算の執行状況

(令和6年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
県補助金	5,213,000	0	0	0	0.00	0.00
委託金	61,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	321,000	391,200	391,200	0	121.87	100.00
計	5,595,000	391,200	391,200	0	6.99	100.00

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
農業委員会費	13,150,000	6,680,766	50.80	4,887,226	6,469,234
農業総務費	27,482,000	13,749,043	50.03	13,749,043	13,732,957
計	40,632,000	20,429,809	50.28	18,636,269	20,202,191

- ・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額は、農業者年金業務委託金 391,200 円です。
- ・支出負担行為の主なものは、農業委員会委員報酬 4,170,000 円です。

7 農業者年金取扱件数

(令和6年9月末日現在)

(単位:件)

区分	新農業者年金	旧農業者年金	その他	計
計	0	2	3	5

8 農地法による申請状況

(令和6年9月末日現在)

区分	田		畑		計	
	件	m ²	件	m ²	件	m ²
農地法第3条関係	24	12,462.00	21	5,624.61	45	18,086.61
うち農業者年金関係	0	0.00	0	0.00	0	0.00
農地法第4条関係	0	0.00	0	0.00	0	0.00
農地法第5条関係	9	6,097.00	9	4,734.00	18	10,831.00
計	33	18,559.00	30	10,358.61	63	28,917.61

9 諸証明等の発行件数

(令和6年9月末日現在)

(単位:件)

証 明 事 項	件 数	備 考
転用事実確認証明	23	
転用申請受理証明	0	
耕作者証明	8	
不動産登記法に基づく照会・回答	23	
農地法の許可を要しない証明	0	
そ の 他	0	
合 計	54	

≪選挙管理委員会事務局≫

- 1 監査の対象 選挙管理委員会事務局
- 2 実施年月日 令和6年11月5日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務 国その他地方公共団体等の選挙等に関する事務を分掌している。

- 5 職員の配置状況 (令和6年9月末日現在)
(人)

区分 \ 補職名	事務局長 (書記長)	係長	副主査	計
選挙管理委員会 事務局	〈1〉	1	〈1〉	1

※()内は併任数。

- 6 予算の執行状況 (令和6年9月末日現在)

歳入 (単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
県支出金	27,752,000	0	0	0	0.00	0.00
計	27,752,000	0	0	0	0.00	0.00

歳出 (単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
選挙管理委員会費	10,307,000	4,680,799	45.41	4,666,099	5,626,201
選挙啓発費	91,000	0	0.00	0	91,000
千葉県知事選挙費	28,404,000	0	0.00	0	28,404,000
市長選挙費	23,664,000	0	0.00	0	23,664,000
計	62,466,000	4,680,799	7.49	4,666,099	57,785,201

・予算の執行状況は前表のとおりです。支出負担行為の主なものは、選挙管理委員会委員報酬445,000円です。

≪監査委員事務局≫

- 1 監査の対象 監査委員事務局
- 2 実施年月日 令和6年11月5日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務 監査委員が行う監査、検査、審査に関する事務の補佐を分掌している。

- 5 職員の配置状況 (令和6年9月末日現在)
(人)

区分	補職名			計
	事務局長	主査	副主査	
監査委員事務局	1	〈1〉	1	2 (1)

※〈 〉内は併任数。

- 6 予算の執行状況 (令和6年9月末日現在)

歳入 なし

歳出 (単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
監査委員費	19,302,000	9,320,829	48.29	9,320,829	9,981,171
計	19,302,000	9,320,829	48.29	9,320,829	9,981,171

・予算の執行状況は前表のとおりです。支出負担行為の主なもの、監査委員報酬 440,000 円です。

《水道課》

1 監査の対象 水道課

2 実施年月日 令和6年11月19日

3 実施場所 水道課会議室

4 分掌事務

- 業務係
- (1) 水道業務の総合調整に関する事。
 - (2) 水道事業運営委員会に関する事。
 - (3) 文書及び物品の收受発送、記録及び編さんに関する事。
 - (4) 専用公印の保管に関する事。
 - (5) 条例、規則及び規程等の制定改廃に関する事。
 - (6) 職員の人事、給与、服務及び福利厚生に関する事。
 - (7) 職員の労働安全衛生に関する事。
 - (8) 職員労働組合に関する事。
 - (9) 財産の取得及び処分に関する事。
 - (10) 予算の編成、統制及び執行計画に関する事。
 - (11) 財政計画及び資金計画に関する事。
 - (12) 業務及び決算状況報告に関する事。
 - (13) 広報広聴に関する事。
 - (14) 企業債及び一時借入金に関する事。
 - (15) 決算及び剰余金の処分に関する事。
 - (16) 例月出納検査に関する事。
 - (17) 給水の統計に関する事。
 - (18) 財産台帳の記録管理に関する事。
 - (19) 契約の締結に関する事。
 - (20) 支出負担行為の確認に関する事。
 - (21) 支出命令の審査に関する事。
 - (22) 証拠書類の整理保管に関する事。
 - (23) 現金、有価証券及び物品等の出納及び保管に関する事。
 - (24) 企業出納員及び現金取扱員に関する事。
 - (25) 電子計算業務の推進及び改善に関する事。
 - (26) 備品及び機械器具等の維持管理に関する事。
 - (27) 水道料金等の請求、納入通知及び徴収に関する事。
 - (28) 調定に関する事。
 - (29) 使用者台帳及び水栓台帳の管理に関する事。
 - (30) 水道料金等の減免に関する事。
 - (31) 水道料金等の口座振替に関する事。
 - (32) 水道料金等の収納整理及び督促に関する事。
 - (33) 水道料金等の滞納整理に関する事。
 - (34) 水道使用開始届及び中止届等の受付に関する事。
 - (35) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
 - (36) その他、他の係の所掌に属さない事項に関する事。

- 工務係
- (1) 給配水の総合調整及び維持管理に関する事。
 - (2) 給水装置工事事業者の指定及び指導に関する事。
 - (3) 開発行為に係る給水の協議に関する事。
 - (4) 入札及び契約に関する事。
 - (5) 管網図の整備、保管に関する事。

- (6) 水道施設台帳の整備、保管に関する事。
- (7) 量水器の出納及び保管に関する事。
- (8) 給水装置工事の受付、設計審査、材料検査及び工事検査に関する事。
- (9) 工事施行に伴う各関係機関への許可申請に関する事。
- (10) 貯水槽水道設置者に対する指導、助言及び勧告に関する事。
- (11) 拡張及び改良工事の計画、設計及び施工に関する事。
- (12) 漏水対策に関する事。
- (13) 道路工事等に伴う給配水管路立会いに関する事。
- (14) 応急給水作業に関する事。

- 浄水係
- (1) 広域水道の受水及び配水計画等に関する事。
 - (2) 導送水管路の維持管理に関する事。
 - (3) 水源施設及び配水施設の維持管理に関する事。
 - (4) 水質管理及び水質検査に関する事。
 - (5) 渇水対策に関する事。
 - (6) 浄水場機器の運転操作及び維持管理に関する事。
 - (7) 浄水場機器の運転点検及び配水量の記録に関する事。
- 等の事務等を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	係長	主査	副主査	主任 技能員	技師	計
		水道課	1	1	3	3	1	2	1
内 訳	業務係			1	1	1			3
	工務係			1	1			1	3
	浄水係			1	1		2		4

※他に会計年度任用職員 10 人を任用している。

6 事業の概況

(令和6年9月末日現在)

※税抜

	収益① 円	前年同期 円	費用② 円	前年同期 円	当月差引損益 ①-② 円	前年同期 円
合計	558,495,276	531,643,914	352,687,353	351,409,118	205,807,923	180,234,796
	前年度比較	5.1%	前年度比較	0.4%	前年度比較	14.2%

	給水量 m ³	前年同期 m ³	有収水量 m ³	前年同期 m ³	有収率 %	前年同期 %
合計	2,902,640	2,838,302	2,040,760	2,086,825	70.3	73.5
	前年度比較	2.3%	前年度比較	△2.2%	前年度比較	△3.2ポイント

	調定件数 件	前年同期 件	水道料金 円	前年同期 円	比較 円
合計	9,263(9月)	9,299(9月)	555,266,763	527,615,374	27,651,389
	前年度比較	△0.4%	—	前年度比較	5.2%

・収益的収入における事業収益(税抜)は 558,495,276 円で前年同期との比較では 5.1%増、うち営業収益は 557,934,527 円で 5.1%増、営業外収益 560,749 円で 39.0%減となっている。一方の収益的支出の事業費(税抜)では 352,687,353 円で前年同期との比較では 0.4%増、うち営業費用 339,319,345 円で 1.4%増、営業外費用 13,368,008 円で 19.6%減となっている。

・給水量は 2,902,640 m³で前年同期と比較して 2.3%増、有収水量は 2,040,760 m³で前年同期と比較して 2.2%減となっている。

7 所見(部署別)

安房地域の水道事業の統合については、令和8年4月の統合を目指すこととなり、安房郡市広域市町村圏事務組合における共同処理事務として、引き続き広域化基本計画や施設整備計画の策定などを推進し、本市の水道事業については、統合までの間の健全経営と財務基盤強化に向けた取組を進め、有利な財源を活用しながら、老朽化した水道施設の更新に努められたい。

《国保病院》

1 監査の対象 国保病院

2 実施年月日 令和6年11月12日

3 実施場所 国保病院会議室

4 分掌事務

医局

- (1) 各科診療に関する事。
- (2) 保健衛生に関する事。
- (3) 化学、細菌、病理その他医学的検査及び臨床検査に関する事。
- (4) 放射線に関する事。
- (5) 医学研究に関する事。
- (6) 栄養業務に関する事。
- (7) その他医療に関する事。

薬局

- (1) 調剤及び製剤に関する事。
- (2) 分析試験及び検査に関する事。
- (3) 麻薬その他薬剤の管理に関する事。
- (4) 調剤及び製剤器具の保管に関する事。
- (5) 薬事に関する文書、統計及び報告に関する事。
- (6) 薬事の研究に関する事。
- (7) その他薬事に関する事。

看護局

- (1) 患者の看護に関する事。
- (2) 診療介助に関する事。
- (3) 診療棟及び病棟部門における消毒、衛生及び患者管理に関する事。
- (4) 看護に関する教育及び研修に関する事。
- (5) 看護記録、温度表その他看護に関する各種記録の整理保管に関する事。
- (6) 医療用機械器具及び器材の整備に関する事。
- (7) その他看護に関する事。

地域包括

ケアセンター

- (1) 訪問診療に関する事。
- (2) 訪問歯科に関する事。
- (3) 介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第8条第4項に規定する訪問看護及び法第8条の2第3項に規定する介護予防訪問看護に関する事。
- (4) 法第8条第24項に規定する居宅介護支援事業に関する事。
- (5) 法第8条第2項に規定する訪問介護及び法第115条の45第1項第1号イに規定する第1号訪問事業に関する事。
- (6) 法第8条第5項に規定する訪問リハビリテーション及び法第8条の2第4項に規定する介護予防訪問リハビリテーションに関する事。
- (7) 栄養ケアに関する事。
- (8) 在宅医療・介護連携推進事業に関する事。
- (9) 福祉総合相談センター・長狭に関する事。

事務局

庶務係

- (1) 各局の総合調整に関する事。
- (2) 文書及び電信電話並びに物品の收受、発送、編集及び保存に関する事。
- (3) 地方公営企業法(昭和27年法律第292号)に基づく病院事業会計の予算の編成、執行調査及び決算並びに剰余金、欠損金に関する事。
- (4) 国保病院運営協議会に関する事。
- (5) 職員の人員及び給与に関する事。
- (6) 専用公印の管守に関する事。
- (7) 日誌、出勤簿の整理に関する事。

- (8) 有形固定資産の取得、造営、維持管理及び処分に関する事。
- (9) 職員の労務と健康の管理に関する事。
- (10) 現金の出納その他会計事務に関する事。
- (11) 診療報酬請求明細書の作成提出に関する事。
- (12) 貯蔵品及び消耗器材、消耗品その他物品の出納、保管並びに不用品の処分に
関する事。
- (13) 診療録、診断書その他医療法(昭和23年法律第205号)に規定する各種記録
の整理及び保管に関する事。
- (14) 医事報告及び医事統計その他諸報告に関する事。
- (15) 患者の受付及び入退院に関する事。
- (16) 契約の締結及び改廃に関する事。
- (17) 防災に関する事。
- (18) 職員の研修に関する事。
- (19) 他の局に属さない事。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和6年9月末日現在)

(人)

補職名 区分	病院長	副 院長	事務 長	医師	歯科 医師	医療 技術 職	看護 師	准看 護師	次長	係長	主査	主事	社会 福祉 士	計	
	国保病院	1	1	1	3	2	14	36	3	1	1	1	1	6	71
内 訳	医 局	1	1		3									5	
	歯 科					2	2							4	
	臨床検査						1							1	
	放射線						1							1	
	理学療法						7							7	
	作業療法						1							1	
	栄 養 士						1							1	
	薬 局						1							1	
	看護局 (一般病棟)							25	2						27
	看護局 (療養病棟)														
	看護局 (外 来)							4	1						5
	事務局			1						1	1		1		4
	国保訪問看 護ステーション							6							6
	国保ケアプラン サ ー ビ ス													3	3
	国保ヘルパー ステーション													1	1
医 療 ・ 介 護 連 携 室							1						2	3	
福祉総合相談 センター長狭											1			1	

※他に会計年度任用職員 69 人を任用している。

6 事業の概況

(令和6年9月末日現在)

※税抜

収益

(単位:円、%)

科 目	令和6年度		前年同期	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 事業収益	568,515,034	100.0	576,788,463	100.0
(1) 医業収益	561,117,213	98.7	572,746,282	99.3
(2) 医業外収益	7,397,821	1.3	4,042,181	0.7

費用

(単位:円、%)

科 目	令和6年度		前年同期	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 事業費	553,579,574	100.0	501,249,736	100.0
(1) 医業費用	549,075,275	99.2	496,764,884	99.1
イ 給与費	372,863,424	67.4	336,740,394	67.2
ロ 材料費	51,386,829	9.3	42,390,209	8.5
ハ 経費	91,313,479	16.5	86,727,422	17.3
ニ 減価償却費	0	0.0	0	0.0
ホ 資産減耗費	512,689	0.1	387,322	0.1
ヘ 研究研修費	32,998,854	6.0	30,519,537	6.1
(2) 医業外費用	4,504,299	0.8	4,484,852	0.9
(3) 特別損失	0	0.0	0	0.0

(構成比については、端数処理の関係上、合計が必ずしも一致しない。)

・収益的収入における事業収益(税抜)は568,515,034円で、前年同期との比較では1.4%減となっており、うち医業収益561,117,213円で2.0%減、医業外収益7,397,821円で83.0%増となっている。

・収益的支出の事業費(税抜)は553,579,574円で、前年同期との比較では10.4%増となっており、内訳は医業費用549,075,275円で10.5%増、医業外費用4,504,299円で0.4%増となっている。

7 所見(部署別)

医師・看護師の人材不足や医療技術員等の定年退職が見込まれるなど、医療人材の確保は喫緊の課題である。従事者の「働き方改革」の検討を進めるとともに、勤務環境の改善に取り組み、早期に人材確保の対応に努められることを要望する。

第3 監査の所見(全課共通)

本市の令和6年9月末日現在における業務状況は、国際的な原材料価格の上昇や円安などによりエネルギー・食料品価格等の高騰、日常生活や経済活動への影響が長期化していることから、物価高騰の影響を受けている低所得世帯、子育て世帯をはじめ、事業者や市民の皆様を支援するため各種支援金・給付金の支給を積極的に実施すると共に、商工会が行うプレミアム商品券発行事業を支援してきた。

引続き、国の支援制度などを有効に活用し、市民生活を守るために必要な支援をきめ細やかに効果的・効率的に実施するよう望むものである。

一方、本市の財政状況は、非常に厳しい状況にあり財政適正化に向けて、「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」に基づき、自主財源の確保と歳出削減の取組等を推進している。

自主財源の確保については、まずは魅力ある返礼品を発掘するなど、ふるさと納税の強化に努められたい。また、令和6年4月から事業系一般廃棄物処理手数料の増額改定を行ったほか、し尿及び浄化槽汚泥処理手数料についても令和6年10月から増額改定が行われているが、引続き、使用料・手数料の見直しに取組み、歳出削減に向けては、行政事業レビューを活用した事務事業、補助金等見直しの取組みに加え、有利な財源の活用により、一般財源負担を極力抑えながら事業推進に努められたい。

今後も、非常に厳しい財政見通しに係る認識を市全体で共有し、身の丈にあった事業の取捨選択など、財政適正化に向けた取組が着実に行われるよう望むものである。

なお、本市職員の定員適正化については、人件費の抑制が求められる一方、職員が担う事務が複雑化、高度化していることに加え、近年の異常気象による大雨や台風による災害対応や、国からの各種給付金、支援金事業など特殊要因による職員の業務量が増加傾向となり、時間外勤務が多い状況である。これは、職員の健康状態や生活にも深刻な影響をおよぼし、モチベーションの低下により、業務遂行に支障をきたす恐れがある。このようなことから、各所属における時間外勤務の実態を正確に把握し、業務の取捨選択、庁内仕分け、ICTの活用等により、行政運営の簡素化、効率化を図り、職員の働きやすい職場環境の創出に努めてもらいたい。

また、公共施設等遊休化した施設やスポーツ利用に供している社会体育施設の活用については、施設の適切な管理を行うと共に、地権者や利用者の調整を図り、統廃合等による適正配置の推進、民間事業者を含め活用方法の検討に取り組まれたい。

懸案事項となっていた城西国際大学安房キャンパス跡地の活用に向けた取組みについては、活用することになった学校法人日本航空学園と土地や施設の取り扱い等について、慎重かつ早急に調整を進め、有効活用により地域の活性化が図れるよう要望する。